

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

開会 令和7年3月18日

閉会 令和7年3月27日

寒 川 町 議 会

出席委員 小泉委員長、廣田副委員長
山上委員、山田委員、横手委員、吉田委員、太田委員
岸本議長

欠席委員 なし

説明者 木村町長、深澤副町長、大川教育長、
野崎企画部長、三橋総務部長、菊地町民部長、宮崎学び育成部長、
小林健康福祉部長、原田環境経済部長、畠山都市建設部長、
飯田まちづくり担当参事、高橋教育次長、皆川財政課長

案 件

(付託議案)

1. 議案第13号 令和7年度寒川町一般会計予算
2. 議案第14号 令和7年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算
3. 議案第15号 令和7年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算
4. 議案第16号 令和7年度寒川町介護保険事業特別会計予算
5. 議案第17号 令和7年度寒川町下水道事業特別会計予算

令和7年3月27日
午前9時00分 開会

【小泉委員長】 おはようございます。ただいまより特別委員会を再開いたします。

おととい25日までに本委員会に付託された一般会計及び各特別会計全ての予算説明及び質疑が終了しております。本日は、総括質疑から討論、採決まで行いたいと思います。また、総括質疑の順序ですが、25日の通告順ということで、タブレットにお示しのとおり進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この後の進行のために若干の休憩を取りたいと思います。午前10時より特別委員会を再開し、総括質疑を行うことにいたします。

総括質疑のお時間まで暫時休憩といたします。

【小泉委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

本日、特別委員会の傍聴を希望される方が来られておりますが、これを許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【小泉委員長】 では、傍聴を許可したいと思います。

それでは、これより総括質疑を行います。順次、総括質疑をお願いいたします。

では、1番目山上委員からよろしくお願いいたします。

山上委員。

【山上委員】 それでは、大志会山上でございます。これより総括質疑をさせていただきたいと思い

ます。

今回の令和7年度の予算につきましては、2月に行われました町議会議員選挙において町民の方からいただいた要望等を中心に質疑させていただきました。そして行政運営の原動力とも言える職員の採用について、できる限り職員の業務負担を軽減できるよう質疑し、さらには職員募集に関しては、寒川町を選択してもらえるような魅力ある職員待遇という観点からも審査をさせていただきました。

委員会の中では、あえて踏み込んだ質疑をいたしませんでしたが、総括質疑においては、委員会で質疑させていただきました事項について一步踏み込んだ質疑をさせていただきます。

それでは、まず1点目ですが、職員体制について、特に職員採用、待遇について伺いたいと思います。職員採用については、他自治体では、インターンシップを利用した職場体験型を導入して入庁前の知見を深めるようなことを行っているが、そのようなことは考えないでしょうか。

次に、2点目ですが、障害者支援において2件伺いますが、まず1件目として、障害福祉費の特に扶助費の伸びが非常に顕著であるが、令和7年度、さらには今後も大きな伸びを示していくことを想定していますでしょうか。また2件目として、扶助費の中でグループホーム利用者への補助制度について伺います。さらに茅ヶ崎市及び藤沢市の補助制度について把握していれば教えていただきたいと思います。

次に、3点目ですが、委員会の中では町が目指す観光振興の基本的な考え方を伺いましたが、観光振興を進めるに当たり、町の観光資源として考えている主なものは何でしょうか。お答えいただきたいと思います。

そして、最後に4点目ですが、農業支援について2件伺いますが、まず1件目として、委員会での質疑の答弁でもありましたジャンボタニシの件です。2月の選挙時に田端地区でお話をもらいましたが、稲作で大変難儀していることがジャンボタニシ問題だそうです。町として救済策は何かありますか。JA等で行っている支援でも結構です。2件目としまして、農業と福祉の連携ということで、過去にも一般質問させていただきましたが、農福連携について、障害者が就労するに当たり農業との連携は有意義であると思いますが、町として農福連携できる事例等がありますでしょうか。

以上、4点につきましてお答えをいただきたいと思います。

【小泉委員長】 三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、私からは、職員採用の関係で、インターンシップを利用した職場体験についてお答えいたします。インターンシップによる職場体験につきましては、平成23年から平成31年までにつきましては、毎年大学や高等学校からの要請によりまして、夏休み期間を利用したインターンシップの受入れを行っていましたが、コロナ禍もありまして、令和4年度の受入れを最後に現在では行っていない状況となっております。

一方で、職場体験型という趣旨におきましては、保健師獲得の取組といたしまして、保健所からの要請により保健師を目指す実習生を受け入れております。毎年数名の学生が参加いたしまして、町保健師と現場を体験いたしまして保健師業務を学んでいただいているところでございます。今後につきましては、人口減少や民間企業における採用状況等から採用試験の受験者数が減少傾向にありますので、応募者数の確保、取り分け技術職や保健師などの専門職の確保が大きな課題となっておりますので、現在取り組んでおります近隣の大学や高等学校へ直接赴いたリクルート活動により構築した進路指導の教諭等

との関係も生かしつつ、効果的なインターンシップの実施について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

【小泉委員長】 小林健康福祉部長。

【小林健康福祉部長】 2点目の今後の扶助費の伸び及びグループホーム利用者への補助制度に関するお尋ねでございます。障害福祉サービス関係予算につきましては、全国的にもここ15年で3倍以上の増加の推移をたどっており、町においても例外ではございません。扶助費につきましては、療育手帳や精神障害者福祉手帳の所持者が増加しており、各種サービスの利用の増につながっております。児童においても、母子保健分野での様々な健診などから発達が気になるお子さんに対して早期療育につながるケースが増え、新規利用の増となっております。加えて、国が進めております地域移行や障害者の重度化、介護者の高齢化、親亡き後の支援なども想定され、今後もサービスの利用増が見込まれ、扶助費の伸びが想定されます。

次に、グループホーム利用者への補助制度につきましては、町単独の補助は現在実施しておりません。しかしながら、グループホームは、国が地域移行を進めている状況にある中、障害者の地域生活を支える要の1つであることから、町内にグループホームを開設の際には、入居者の生活に必要な備品の購入に要する経費についての補助制度がございます。また、茅ヶ崎市及び藤沢市の補助制度についてのお尋ねでございますが、両市共に障害者のグループホームの家賃の一部を助成する制度がございます。一方で、町が実施しております新設のグループホームに対する整備費に係る補助は実施されていない状況でございます。

以上でございます。

【小泉委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 私からは、3点目と4点目のご質問についてお答えさせていただきます。

まず、3点目の観光振興についてでございます。町の観光資源について考えている主なものは何かというご質問でございますが、町の観光資源といたしましては、まず人文資源といたしまして、寒川神社をはじめとする神社仏閣、旧国鉄相模線寒川支線の廃線跡地や大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に登場いたしました梶原景時の屋敷跡、公園などが主なものと考えており、またそのほかにもダイヤモンド富士や町の名産でもありますスイートピーやシクラメンなど花卉も貴重な資源であると捉えております。

次に、4点目の農業支援についてでございます。(1)稲作におけるジャンボタニシへの対応についてのご質問でございます。ご指摘のとおり、花川用水路の下流部、特に一之宮、田端地区の田んぼにおきまして、スクリミングガイ、いわゆるジャンボタニシが繁殖し、水稻の食害が発生している状況がございます。ジャンボタニシにつきましては、田植後の小さな苗を好んで食べるため食害防止対策が必要となっております。これまでの取組についてでございますが、JAさがみが主催いたします意見交換会を通じた神奈川県農業技術センターによる指導、また防除対策マニュアルの周知、町の農業振興補助金による防除剤購入費補助などを行っております。根本的な対策といたしましては、圃場への侵入防止、秋や冬の耕運や農薬散布などによる殺菌が必要で、繁殖力が強いことから地域で連携して対策をする必要があると考えております。

次に、2点目の農福連携の事例等についてのお尋ねにお答えさせていただきます。現在神奈川県立寒川高等学校の南側、こちらは一之宮九丁目となります。その農用地におきまして、障害者の就労の機会の創出、遊休農地の活用、障害者の就労サポートを目的といたしました体験農業型の事業を展開する民間事業者の参入が計画されています。全体計画では、1.6ヘクタールの農地を農用地所有者より賃借し、本年4月よりおよそ4年間で約40棟のビニールハウスを建て、200名を超える障害者の就業が計画されております。現在周辺の土地所有者、農業者、周辺住民、学校などへの周知、説明が行われております。以上です。

【小泉委員長】 山上委員。

【山上委員】 それでは、2回目の質問をさせていただきます。まず、職員体制についてですが、過去にもインターンシップ受入れをされていた期間があったそうですが、現在は行われていないということです。主に専門職による受入れをされていたようですが、役場の業務の根幹である事務的業務での受入れも必要であると思っていますので、効果的なインターンシップ制度を検討していただけたらと思います。

そこで採用に関して民間企業では、初任給を結構な額として新卒者に興味を持ってもらうようなことを行っています。当然公務員の世界ではそのようなことはできないと思いますが、手当等に他市町と違ったものを加えたらと思います。例えば住宅等を借り受け、家賃を支払う者に対して町内に居住することを条件に、住居手当を現行の2万8,800円の倍額まで支給するようなことを考えてみたら、町の人口も増えますし、移住対策にもなると思いますが、いかがでしょうか。

次に、障害者支援に関わる扶助費に関しては、様々な障害に対するサービスがあり、その量的な部分で対象者が増加することは、障害者の重度化や高齢化、さらには児童等に対する早期療育の関係から扶助費の伸びが今後も想定されるようです。また、グループホームの件は、市町によって補助する視点が違うことが今の答弁で分かりました。

先日伺ったグループホームの数が寒川4、茅ヶ崎32ということですが、寒川の町民が茅ヶ崎のグループホームを利用する場合、お互いに情報交換をすることもあるそうです。そのような状況下でグループホームの家賃助成の話があり、茅ヶ崎市と寒川町の違いを知ったそうです。できれば茅ヶ崎市、藤沢市と同様の家賃助成があれば、障害者の生活が少し潤うはずです。一人も残さない支援は難しいと思いますが、一人でも多くの人を支援できる体制を構築できればと思います、さらには湘南地域でも多くの人を支援できる体制で格差がないようにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、町の観光資源として何点かお示しいただきましたが、観光資源としての位置づけとしては、ちょっと寂しい気がしています。そこで伺いますが、示された観光資源は観光資源として十分施設整備がなされていますでしょうか。伺います。

次に、農業支援について、ジャンボタニシ問題については、連携して対策していくということですが、防除対策マニュアルの周知、そういったものというのは、今後進めていくのかどうかというところをお伺いしたいと思います。また、農福連携については、新規の連携事例が示されていました。規模としましては相当の面積と人員の就業が見込まれています。このような事例からも、農業者、または企業が障害者とともに利益を享受できるような福祉分野と連携することも重要ではあると思いますが、

町が主体となって取り組むのではなく、農業者と障害者がお互いの立場を理解しながら進めることが重要であると思っております。あくまでも行政は後押し、支援することで農福連携を進めていくのがよいのではないのでしょうか。企業の誘致に近い支援だと思いますが、いかがでしょうか。

【小泉委員長】 三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、採用試験受験者の確保につながる職員手当に関するご質問にお答えいたします。受験者の確保、獲得に当たっては、委員のご指摘のとおり、興味を持ってもらうことが受験の候補としてもらうための入口として大変重要であると認識しております。そうした中、事例でお示ししていただいたとおり、移住対策や災害対策といった町が直面する諸課題の解決を見据えた手当の創設など、いわゆる衛生要因によるアプローチも効果的であると考えておりますが、町では就労の定着に効果が高い動機づけ要因によるアプローチに軸足を置き、寒川町独自の価値をつくっていくことで受験者の確保、獲得並びに職員のやりがいや組織に対するエンゲージメントの向上を目指しているところでございます。

いずれにいたしましても、生活の基盤となる給料等の確保は、職業選択の最低条件となることはしっかりと認識しながら、衛生要因と動機づけ要因の両側面の充実を図りながら受験者の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

【小泉委員長】 小林健康福祉部長。

【小林健康福祉部長】 2点目のグループホーム利用者への家賃助成についてのお尋ねにお答えいたします。町では、障害者のグループホーム利用者への家賃助成は、国の制度が整備されるまでの補完事業として実施しておりましたが、平成23年10月から国の制度として補足給付費が整備されたことから、町単独の家賃助成制度を廃止した経緯がございます。町といたしましては、障害のある方が住み慣れた地域で自立した生活を送る上で必要な各種サービスの提供を充実させていくことが重要であると考えておりますが、家賃助成に関しましては、居住地域によって格差を生じさせないためにも、障害者の自立支援給付費の補足給付費として給付するものと考えております。

以上でございます。

【小泉委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 3点目、観光施策についての観光資源として施設整備が十分にされているかのご質問でございます。先ほどお答えいたしました観光資源である寒川神社には、参拝客用の駐車場やトイレ、休憩所などが備わっており、公園も、さむかわ中央公園におきましては同様の整備がされております。またスイートピーやシクラメンなどの花卉につきましては、寒川北インターチェンジ付近に観光看板を設置し、花のまちさむかわの周知を図っております。しかしながら、その他の施設につきましては、観光していただく方々にとって十分な施設整備とは言えない現状であるということは認識しております。

次に、4点目、農業支援につきまして、(1)ジャンボタニシに対する防除策の今後についてでございます。繁殖力や移動性、越冬対策を加味すると、地域が一体となって防除することが重要であると考えております。こうしたことから防除対策マニュアルの周知はもちろん、生産組合など地域の方々のご意見を伺いながら、JAさがみとともに連携して引き続き対策を検討してまいりたいと考えております。

す。

次に、2点目でございます。農福連携についての町が後押しをしながら農福連携を進めていくことについてお答えさせていただきます。今回参入される民間事業者の事業スキームにつきましては、障害者、農業者、企業の立場に立ち、地域課題へのアプローチをした事例であると捉えております。農地という点では、高齢化に伴い管理が難しくなった農地が荒廃することなく農業用に利活用できるとの効果を期待しております。今回の事例のみならず、地域課題への解決に効果がある、また期待できる取組につきましては、町といたしましても後押しをしていきたいと考えております。

以上です。

【小泉委員長】 山上委員。

【山上委員】 それでは、3回目の質問となりますが、職員採用についてですが、確かに地方自治に確固たる意識を持った職員を獲得する上で、衛生要因イコール給与や福利厚生等となりますが、先ほどもお話ししたとおり、公務員の世界では大胆な給与体系等は望めません。したがって、動機づけ要因として達成感や認められること、評価が重要となってくるのではないのでしょうか。私自身も前職で業績を上げたことはありませんが、窓口に来られた方が最後に笑顔で、ありがとうございましたという言葉で達成感を得ていたことを思い出します。しかし、私のようにこのような小さなことで達成感を持つ人はそう多くはないと思います。このようなことから人事評価や職員表彰、資格取得制度の導入に関しては評価できるものですが、これだけでは職員のモチベーションが上がるとは到底思えません。私自身が昔民間に就職した先輩から聞いた話では、ある広告代理店では、年間売上げで一定以上あると功労者賞としてハワイ旅行、それと金一封が贈られたということを聞きました。同じサービス業として人事評価で優秀な成績を収め、さらには勤続表彰ではない職員表彰を受けた者、またはある一定の資格を取得した者に対してその業績に対して評価はするのですが、それだけではなく、給料表の号を上げるなどの処遇をすることは考えないのでしょうか。

次に、障害者支援についてですが、我が町には支援資源が乏しく、湘南地域での法人や支援施設を利用することが常態となっております。その支援施設を利用する場合、どうしても他市の居住者との関わりがあることは必然であります。確かに自治体規模の違いは明らかではありますが、隣接する自治体とは同じ水準で支援ができたと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。これは要望でございます。

次に、観光資源として施設整備については、寒川神社を除き十分な施設整備とは言えない現状であることを認識されているようです。このようなことから、町として観光振興を進めるためには、補助金を出すことよりも行政機関としての位置づけが必要ではないのでしょうか。農業支援についてのジャンボタニシ問題については、選挙カーを止めてまで訴えていらっしゃるので、運動員共々聞き入ってしまっていました。稲作農家の生活をも脅かすジャンボタニシについて、生産組合や農協と連携してその対策を進めていただきたいと思います。こちらでも要望でございます。したがって、職員採用及び観光振興についてお答えをいただけたらと思います。

以上、2点をお答えいただいて、私の総括質疑を終了とさせていただきます。

【小泉委員長】 三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、職員採用について、職員の勤務実績に応じた処遇についてのお尋ねにお答えします。職員のモチベーションの維持向上に向けましては、委員のご指摘のとおり、職員表彰の受賞など勤務実績に応じた処遇反映は効果的であり、欠かせないものであると考えておりますが、現在町では、人事評価結果の処遇反映については、管理職に対しては実施しているものの、全職員に対しては行っておりません。今後についてですが、現在策定中の人材育成基本方針には、町職員として育成すべき時代に合致した職員像を定めてまいりますので、それを統一的な評価軸といたしまして、適正な人事評価制度を確立するとともに、その評価結果を適切に処遇反映していく仕組みづくりに努めたいと考えております。いずれにいたしましても、公務を適切かつ正確に遂行し、実績を出した職員がその実績に応じた処遇をしっかりと受けることができる人事評価制度や給与制度の確立に向け努めてまいります。

以上であります。

【小泉委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 観光施策についてのご質問、町観光協会へ補助金を出すことよりも、行政機関として位置づけが必要ではないかのご質問にお答えさせていただきます。寒川町観光協会につきましては、平成3年2月に町の観光を発展させるために各団体とともに検討を重ね、設立したものでございます。また、平成26年4月には、さらなる発展と安定的な運営を目指し、一般社団法人化しております。現在町観光協会では、観光資源を用いた観光のほか、さむかわ中央公園で開催しております桜のライトアップや冬のヒマワリの摘み取り、各種観光ウオークなど様々な事業を通して町の観光振興を進めていただいております。また、近年におきましては、ホームページやSNSを活用した観光宣伝、情報発信事業にも力を入れ、町の認知度向上にも貢献していただいております。今後につきましては、自立に向けた取組など様々な課題はございますが、引き続き町と町観光協会が連携を図りながら観光事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【小泉委員長】 以上で、山上委員の総括質疑を終わりたいと思います。

続きまして、次の方の総括質疑をお願いいたします。

太田委員。

【太田委員】 それでは、公明党としての令和7年度予算に対しての総括質疑をさせていただきます。今回は、新規事業を中心に皆さんからいただくお声を基に質疑をさせていただきました。その中で今回は3点について伺ってまいりたいと思います。

まず1点目は、防災力向上について、地震のみならず近年では台風や線状降水帯などによる水害も頻発しております。さらには今年に入って道路陥没、また今でも起きている山林火災などによる想定外の避難を余儀なくされる事態も起きております。これまで阪神・淡路大震災より30年もの間、女性の視点の防災対策が課題であると言われてきました。私も16年前から様々な機会を通して訴えてまいりましたが、寒川町では少しずつその取組が増え、文言としても入るなど、変わってきたことは大変評価してきているところです。今回も女性の視点での防災対策、また防災力の向上について質疑をしましたが、まずご答弁の中では、大事なのは自助だというご答弁をいただきました。では、その自助を令和7年度はどのように推進していくのかをお伺いいたします。そして、もちろん自助が大事ではありますが、避難所で生活を送らなければならない場合も当然出てくると思います。そのときの課題をど

のように捉えて今後の取組に生かしていくのかをお伺いいたします。

2点目は、小児医療費助成制度についてです。小児医療費の所得制限が撤廃されて、18歳まで経済的な負担がなく医療につながる事ができたことは、安心して子育てができる大きな一助になっております。しかしながら、その制度の中で医療証について子育て世代の親御さんからは、毎年来る医療証について何とかならないかとのご相談がありました。さらに子育て支援課においては、国から下りてくる様々な政策の事務が大変増えてきていることもあり、職員の事務の効率化、負担軽減にもつながるのではないかとの思いから今回の質問に至ったところです。

そこで毎年の発行から数年に一度や資格消滅までの間発行しないなどの対策を講じてはどうかと考えますが、医療証発行の負担軽減について伺います。

最後に、読書の環境づくりについてお伺いいたします。今回の施政方針の中で、生涯学習の観点からは、幼児期から読書に親しむ取組、予算質疑の中では、総合図書館指定管理の中で事業を行うというご答弁をいただいたところです。また、学校教育の中では、読書指導員の体制を強化していくとあり、この部分については一般質問もさせていただきました。より細かい予算関係をこの予算質疑の中で確認させていただきました。4名体制というのは変わらず、週3回18時間勤務というところから週4日20時間勤務となり、各学校へは2日間の配置となるようにしたというご答弁でした。私はこの施政方針を聞いた中で、寒川町は令和7年度から読書についてのより深い取組をしていくのかなと感じ取ったところがありますので、この一般質問と総括質疑でも取り上げさせていただいたところですが、改めて、町として幼児期からの読書をどのように親しむ取組を行っていくのか、また読書指導員の強化については、令和7年度前進して取り組んでいただくことは大変ありがたいと思うところですが、せめてもう1日の勤務になる体制の強化を取れないのかお伺いして、1回目の質問を終わります。

【小泉委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 1点目、防災力向上について2つのご質問をいただきました。まず1点目、自助力向上の取組についての防災力を向上させるための自助の推進はのお尋ねにお答えいたします。いつ起きるか分からない災害に対し防災意識の維持向上は重要なことであります。そしてこれまでの自然災害で大きな被害を受けていない町にとって、この取組は平時の最重要項目であると捉えております。

そこで自助意識がどうしたら向上するかについてですが、それは災害を自分事と捉えることが肝だと考えております。そのためには、町民が災害を自分事としてイメージする機会を設け、防災意識を向上させる熱意と根気を持って推進してまいります。具体的には「広報さむかわ」の防災特集、避難所開設訓練、自主防災組織の防災訓練、さむかわ安心・安全フェアの実施、神奈川県防災センターの疑似体験ツアー、毎月実施しております防災行政用無線による家族防災会議の広報などを引き続き行うとともに、新規事業であるデジタル避難訓練を実施してまいります。

次に、2点目の避難所運営における課題と取組についての避難所運営において課題となっている避難所の備蓄についてのお尋ねにお答えいたします。県が策定した地震被害想定では、町では約3万人の避難者が想定されていることから、この数値を基に備品や消耗品を計画的に備蓄しております。令和6年度は、広域避難所6か所にマンホールトイレを購入し、避難所のトイレ問題に対応できる対策を講じま

した。令和7年度につきましては、避難所の居住スペースとしてプライバシーに配慮したワンタッチパーテーションなどを購入してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【小泉委員長】 宮崎学び育成部長。

【宮崎学び育成部長】 小児医療費助成制度の医療証発行事務についての質問にお答えいたします。現在医療証の発行につきましては、有効期限を原則次の誕生日を迎える日の月末までとし、有効期限を迎える前に届くように新たな受給者番号を付した医療証を郵送しております。これにつきましては、対象年齢の拡大に伴って事務量が増大したこともあり、負担軽減の必要性を認識しているところでございます。また、保護者の方にとっても、医療証が毎年更新されることで医療機関等で医療証を提示する際に、古い医療証と間違えないよう、有効期限をよく確認する必要があるということが負担となっている場合もあると考えております。こうした現状を踏まえ、制度の対象者が対象期間を通じて1つの受給者番号を使用し、医療証発行回数を抑えるというのは、事務の大幅な負担軽減と保護者等の利便性向上につながることから、有効な方法であると考えております。

現状では、受給者を管理するシステムにおいて、県の補助事業の対象であるかどうかを受給者番号で判別する仕様としているため、1つの受給者番号を使い続けようとする場合は、これと異なる判別の仕組みを構築する必要がございます。しかしながら、これには大幅なシステム改修と相当な期間の検証作業を必要とするため、現状ではその方法で実施するまでには至っておりません。

以上です。

【小泉委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 それでは、3点目の読書の環境づくりについてに関しまして、乳幼児期から読書に親しむ取組ということで、まず私からは、総合図書館に関する取組についてお答えいたします。幼児期から読書に親しむ取組につきましては、これまでも総合図書館において乳幼児を持つ親子を対象とした、おひざにだっこのおはなし会を月2回、幼児青少年を対象とした土曜日おはなし会を毎週開催、子育て支援センターに図書館スタッフが出向いて行う出張わらべうたを年2回開催してきております。また、子育て支援センターで保護者の方々から聞き取りをする中で、赤ちゃん連れて図書館に行くときに迷惑がかかるので遠慮しているというご意見もあったため、令和7年度の新規事業といたしまして、総合図書館で乳幼児とその保護者を対象に、月に一度の赤ちゃんタイムという親子で本を楽しむ時間を設定していく予定でございます。

このようにこれまでも総合図書館では子ども読書推進活動に関する事業を様々行ってきておりますが、引き続き積極的な情報発信に努めることで、乳幼児期から読書に親しむ環境の整備等に努めてまいりますと考えております。

以上です。

【小泉委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 続きまして、今後の読書指導員の体制強化についてお答えいたします。委員ご指摘のように、現在寒川町では4名の読書指導員が、小・中学校1校ずつを掛け持ちながら週当たり3日間で計18時間勤務しております。令和7年度からは、週当たりの勤務日数を4日間計20時間の勤務に増や

したいと考えているところでございます。現在の勤務体系では、2つの担当校を隔週で勤務し、勤務日が不定期であることから、そういう課題がございますが、今後計画的な業務を行うことができるようになり、学校の子どもたちと今まで以上に深く関わることを期待されます。

次年度以降につきましては、まず今回の勤務日数及び時間数増による改善状況を把握し、読書活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

【小泉委員長】 太田委員。

【太田委員】 それでは、再質問に入りたいと思います。まず、1点目の防災力向上についての(1)と(2)になります。今1問目にお答えいただきました。防災意識の維持向上は、幸いなことではあるけれども、大きな地震災害を受けていないので、平時の最重要項目である、そのためには自分事として捉えいくこと、また防災意識の向上をさせていくという熱意と根気を持って推進していくんだという部長の決意を伺ったような気もいたします。具体的に取組も年々増加しているのかなと思います。今年度も安心・安全フェアも新たな取組としてやっていただきましたし、そういった意味では、改善というか、前進しているのかなとは思っています。また、避難所開設訓練については、女性職員の配置によって、より専門性を増して訴えていたのが、参加者の皆さんの心に響いたのかなと質疑の中でもお伝えしましたけれども、そういった女性職員の女性の目線での防災対策は本当に必要だなということをより一層感じたところです。

その中で新規事業で、これには予算はついていないというようなお答えだったと思いますけれども、デジタル避難訓練について、どのような内容なのか、また女性の視点が求められている中で、自助意識を高めていく取組が重要かなと思っています。質疑の中でも、各ご家庭のお財布を握っているのは奥様だったり、女性の方が多いのかなと思います。その中で女性がひとたび本当に大事なんだと思ったときには、行動していく女性特有の性質が基本的にはあるのかなと思っておりますので、そういったところに必要性を感じているところですが、寒川町の消防団にとっては機能別というところになると思うんですけども、近年女性消防団が全国的にも増加している背景があって、そういった中で、小さい頃からの防災教育というのも、かなり有効だというようなお話も伺っております。女性の自助力、また女性の視点での意識を高めるための取組について、考えはあるのかお伺いしたいと思います。また、自助が大事ではあることは本当に間違いないと思うんですけども、避難所における課題としては、トイレが挙げられております。今年度はマンホールトイレを設置したというご答弁がありました。来年度、令和7年度は、プライバシーに配慮したワンタッチパーテーションをそろえて、簡易的な環境に貢献ができるというような感じになっているかと思います。

昨年1月に、能登半島沖地震でも改めて物資の不足が課題となって、その後政府が調査を全国的に行いました。そういった中で、2024年、令和6年度、新しい地方経済・生活環境創生交付金というのが補正予算の中に組み込まれました。寒川町は、少しずつ増やしていった、環境を整えていただいておりますけれども、こういったものを活用しながらトイレカーやキッチンカー、そういった財政支援をする取組になっております。町としてもこの交付金を活用してトイレカーやトイレトレーラー、キッチンカーは結構寒川町は今いろいろなイベントで来ておりますので、そういったものが活用できるのかなと思いますけれども、答弁の中にも質疑の中でもありましたけれども、発災して6時間後には多くの方が、体

から排出していく行為があるということで、トイレは欠かせない、そういった中では、こういった交付金の活用をしてトイレカーとかトイレトレーラーを今後導入していくことが必要ではないかなと思いますけれども、その辺について伺いしたいと思います。

そして、小児医療費の医療証についてです。町としても、それぞれの立場において負担が生じていることが分かっていたと、大幅なシステム改修と期間を要するので実施に至っていないということですが、ここ数年子育て支援課の事務量の増大というのは、物すごい半端ではない作業だったのではないかなと感じております。そして保護者の皆さんにとっては、毎年来る、昔は申請をしたり、そこから始まっていましたけれども、今少し簡略化されていると思うんですけれども、こういったものの負担が生じていることが分かっているけれども、大幅なシステム改修、また多額な恐らく金額もかかるんだと思うんですね。藤沢市とか鎌倉市では一度の発行で済んでいるということは、寒川町でも、何度かシステム改修しながら年齢の拡大、そして最後には所得制限も撤廃した、そういったタイミングでできなかったのかなと、すごく感じているところですが、今後このシステム改修は、国の動きがあるような話も質疑の中ではお聞きしましたけれども、システムの改修などの予定があるのかを伺いたいと思います。

そして、読書の環境づくりについてです。それぞれ教育次長と教育長にご答弁をいただきました。そういった中では、まず幼児期からの読書体制ですが、今年度は赤ちゃんタイムを設けて行くということで、小さなお子さんが、お母さん方が、もちろん図書館は静かに聞く場面もありますけれども、本に親しんでもらう、特に寒川町は書店もなくなっていますので、そういった部分では本当に大きな役割を担っていただいている、町としてしっかりと幼児期から読書に親しむ環境づくりをどのようにしていくのかというのは、すごく大事な事かなという意味では、今年度新規事業として赤ちゃんタイムを導入していくというのは、一歩前進なのかなと思っております。そういった中では、寒川町として、乳児のときからブックスタートとかもありますけれども、そういったところをしっかりと取り組んでいく必要があるのかなと感じております。

それで、2問目としては、再質問としては、質疑の中で総合計画で様々な子ども読書の推進に関する項目が位置づけられていて、いろんな担当課の中で事業が位置づけられているんですけれども、なかなか取組とか成果が町民に分かりづらいというのがあるのかなと思っています。私も今回いろいろ改めて調べてみましたが、寒川町が読書についてどういう方向性で子どもたちに、大人もそうですけれども、持っていきたいのかというのが、なかなか見えてこないのので、分かりやすいように子ども読書活動推進計画をしっかりと策定して、いろんなものが策定されている中を一元化してはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

再質問をこれで終わります。

【小泉委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 1点目、防災力向上についての新規事業のデジタル避難訓練の内容について、また、女性の自助意識を高めるための取組についてのお尋ねにお答えさせていただきます。デジタル避難訓練とは、スマートフォン上でできる避難訓練となります。この訓練は、好きな時間にどこにいても行

うことが可能となるため、これまでの決まった日時、場所で実施する防災訓練と比べまして利便性に優れているのが特徴となっておりますので、より多くの皆様の参加が可能となります。

次に、女性の自助意識を高める取組については、災害時の避難生活は、平時の家庭生活と変わったものではございません。避難場所が生活の場となり、そこには衣食住に関わる家事があります。さらに子育てや介護等もあり、それらの役割の多くは女性が担っていると認識しております。その女性たちへの働きかけについては、今現在十分ではないため、災害時の自助について直接女性たちに訴える取組を展開してまいります。具体的には子育て世代の女性や地域で子育てを支える関係機関の方を対象としました講演会の実施や女性が集う場所に出向き、直接お話をし、伝える防災教育を展開しております。また、4歳児を対象にしまして毎年実施しています防災ミニ講座では、本年度は保育幼稚園課の保育コンシェルジュと連携して実施いたしました。防災意識の普及啓発は、今後も他課や関係機関と連携協力しながら推進してまいります。

次に、2点目の避難所のトイレの問題の解決策といたしまして、国の交付金等を活用してトイレトレーラーやトイレカーを導入する考えはのお尋ねにお答えいたします。災害時断水した場合のトイレは、避難場所を問わず全ての人の共通の困り事で、その対策は水や食料よりも早く必要と言われており、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震におきましても、トイレの不衛生が感染症の発生、蔓延を引き起こし、災害関連死の一要因にもなっております。また病気だけではなく不衛生なトイレは、秩序を乱し、犯罪が起きるリスクがあると認識しております。

そこで公助においてもトイレの備えは迅速に進めるべき課題と捉えております。現在のところトイレトレーラーやトイレカー導入の計画はございませんが、令和7年度に神奈川県がトイレカー10台の導入を予定しており、町といたしましても、引き続き国、県の動向を注視し、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【小泉委員長】 宮崎学び育成部長。

【宮崎学び育成部長】 2点目の小児医療のシステム改修についてのお尋ねでございます。現在国において、マイナンバーを活用した医療費助成の効率化の1つとして、地方単独医療費助成のオンライン資格確認の導入に向けた先行実施事業を行っております。既に全国で183の自治体はその事業に参加しており、順次参加自治体を拡大した上で、全国的な運用は令和8年度以降順次開始されることとなっております。これまでマイナ保険証などの健康保険証資格情報に加え、紙の医療証を医療機関や薬局などに提示する必要がありましたが、オンライン資格確認は、医療証の受給者情報とマイナンバーカードを一体化することにより、マイナンバーカード1枚で受診できる環境整備を行うこととなっており、今後町でも対応が必要となるものと考えております。現在の小児医療費助成制度は、誕生日を迎えるたびに受給者情報を管理する受給者番号が変更されるため、一体化する前に1つの受給者番号での運用を図る必要がありますが、システム改修や様々な検証作業に相当な期間が必要となることが予想されます。また、自治体情報システムの標準化において、令和7年度末までに自治体の基幹システムを国の示す標準仕様に合わせた標準化システムへ移行することとなっており、移行前に受給者番号の統一化を図ったとしても、標準化へ移行した後に再度システム改修や検証作業が必要となるため、結果的に費用が増大す

る可能性もございます。そのため今後マイナ保険証などの健康保険証資格情報と医療証情報の一体化を令和8年度以降に開始することを念頭に、医療証の受給者番号の統一化に向けた検討を進め、事務負担の軽減と利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

【小泉委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 3点目の子どもの読書活動の推進につきましては、総合計画や教育振興基本計画のほか、生涯学習推進計画である寒川学びプランの中にも関係する事業目標、指標等を位置づけ、重要な施策として取組を進めております。こうした中、令和7年度に教育振興基本計画の改定を予定しており、改定に当たっては、学びプランの在り方等の検討についても行っていく予定としておりますが、子ども読書活動の推進につきましては、学校教育、社会教育の両面で重要な課題であることから、併せてどのような位置づけをしていくべきかについて検討をしてまいります。

【小泉委員長】 太田委員。

【太田委員】 それでは、最後の質問にいきたいと思います。まず、防災力向上について、自助の向上については、女性の視点で、また職員の皆さんに取り組んでいただいていることがよく分かりました。それはぜひもっとアピールしていただいて、より多くの皆さんに、職員にやっていただくのももちろんいいんですけれども、地域の皆さん、また自主防災組織で防災士さんが誕生していると思うんですね。女性の方もいらっしゃると思います。そういった方々を活用しながら取り組んでいただけるように期待していきたいと思います。

そしてそこの話になりますけれども、自助というのは、命があつての対策だと思っております。水害においては、寒川町は浸水防止策というのは、止水板設置補助というのがあると思いますけれども、地震に限っては、今までの地震の中でも圧死というのが一番多いんですね、地震で亡くなる方、その次に2次災害で亡くなっていく方が多いんですけれども、転倒防止策が、まずは命を守って、命があつて、その先に自助の取組があると思っているので、皆さんは多分分かってはいるんですけれども、なかなか転倒防止策を講じているご家庭は、様々な機関がアンケートをとっても少ない、震災が起きたときは一瞬上がりますけれども、なかなかそれが増えてこない、質疑の中でもお話をさせていただきましたけれども、こういったところからの小さな取組かもしれませんけれども、このような取組が必要と考えておりますが、転倒防止策についての補助の考えがあるのかを伺いたいと思います。

そしてトイレトレーラー、県が令和7年度トイレカー10台の導入をしていくというご答弁が今ありました。それを県がどのように活用していくのか、今後になっていくと思うんですけれども、町の課題としては、トイレが一番最初に課題として上がってきている、町長にお伺いしたいんですけれども、町としてトイレカー、トイレトレーラーというものを今後導入していく考えがあるのかも含めて、お伺いしてまいりたいと思います。

そして、小児医療費です。私たちももっと早くこの課題に気づいて訴えていければよかったのかなという考えもありますけれども、多分医療費のこういったシステム改修だけではなくて、いろんな課がこういった課題に直面している部分もあると思います。3問目としては質疑は行いませんけれども、事務の負担軽減というのは、職員にとっても気持ちも楽になっていく、そのことによって違う事業にシッ

りと気持ちを切り替えていけるというところもあるので、今後事務負担軽減、利便性の向上については、行っていくというご答弁をいただきましたので、質問とはしませんけれども、本来はもっと早々にやっておくべきものだったのかなと思っております。

そして、3問目の読書の環境づくりについてです。小さいときからの取組、そして、それが学びプランに入っていたり、子どもの学校教育の中では基本計画に入っていたり、様々ありますけれども、読書指導員については、教育長から、令和7年度やっていった中で今後検討していくとありましたので、しっかりと検証していただきながら今後やっていただきたいなと思います。

これは教育長にもお聞きしたいなと思いますし、町長にもお伺いしたいなと思うんですけれども、子ども読書活動推進計画、こういったものを町として方向づけて、それに基づいて、この名前ではなくてもいいと思うんですけれども、今後一元化をしていきながら寒川町としての読書の方向性を位置づけていくことが大事ではないかなと思いますけれども、最後にその辺を聞いて、私の総括質疑を終わりたいと思います。

【小泉委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 1点目の防災力向上についての転倒防止の補助についてのお尋ねにお答えさせていただきます。委員ご指摘のとおり、災害時はまず自分の命を守る、助かることが何よりも重要であります。災害がいつ起きても、自分や家族の命を守るための家具転倒防止などは必要不可欠ではございますが、町での補助は現在行っておりません。近隣市町の状況を注視しながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【小泉委員長】 木村町長。

【木村町長】 私からは、2点お尋ねがございます。まず最初にトイレカー、あるいはキッチンカーもそうですが、災害が発生して一番困るのは、やはりトイレ問題、問題というより重要課題となっております。災害が多発化する現状において、国も新たな取組として考えて、新しい地方経済・生活環境創生交付金というような対応も今されております。そういった中で国や県の財政支援を町としても獲得し、さらに安全で安心して生活できる町を目指して、文字どおり災害に強いまちづくりが実現できるよう調査研究を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

【小泉委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 先ほどの答弁の続きになりますけれども、図書と読書というのは、心の癒しにもなりますし、楽しみにもなります。そして心に栄養を与えてくれるものにもなります。生き方を示してくれる道しるべにもなると考えております。そういう意味で読書活動というのを子どもの頃からしっかりと私たちは子どもたちに伝えていきたい、学ばせていきたいものだと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【小泉委員長】 木村町長。

【木村町長】 読書活動推進計画の策定というお尋ねでございましたけども、今、教育長からもお話がありましたように、読書というのは、言葉を知る、紙ベースというか、本を読むことというのはすご

く大事だと思っております。感受性も高まるし、子どもにとって身につけるべき内容が非常に豊富な部分がございます。子どもの健やかな成長に資するためにも、まずは家庭、あるいは学校の授業の中で読書の大切さを子どもたちに伝えながら、取組をさらに前に進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【小泉委員長】 以上で、太田委員の総括質疑を終わりたいと思っております。

では、暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

【小泉委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

続きましては、次の方の総括質疑をお願いいたします。

横手委員。

【横手委員】 それでは、会派自由民主党の横手でございます。予算特別委員会総括質疑に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回は、私はずっとそういう世界に、今も足を突っ込んでおりますので、マーケティングというところに着眼して基本的には予算を見せていただきました。横手は、いつもマーケティング、マーケティングとうるさいなと思われる方がいると思いますが、もう一回マーケティングとは一体なんぞやという話もちゃんとしておこうかなと思ひまして、そもそもマーケティングの定義とは、企業や組織が商品やサービスの価値を創造し、顧客に提供し、関係を構築、維持するための活動全般のこと、だから民間企業だけがやるものじゃなくて、当然地方自治体、それからいわゆる官公庁系も、この考え方というのは絶対的に必要だと思っております。また、要素として必要なのは、リサーチ、いわゆる事業調査、それからサービスを構築する価値創造、またブランディング、広報、PRなどのプロモーション、販売チャネルをつくること、また顧客関係管理、いわゆるCRM、必ずしも民間企業だけがやるべきものではなくて、地方自治体もしっかりとマーケティングという志向を持って業務に取り組むべきだというのが私の考え方でありまして。先般の一般質問でも町長からそのお考えがあるということをご頂戴いたしておりますので、その視点で今回5つの質問がございますので、質問に入らせていただきたいと思います。

まず1点目ですけれども、町のホームページ、それから移住定住ポータルサイトをはじめ今や町にとってデジタルは必要不可欠なものだと思っております。デジタルマーケティングの強化について町はどのようにお考えでしょうか。

2点目です。町の広告、広報、プロモーションについて、特にこの分野のプロフェッショナルな人材の採用であったり、登用、活用について町はどのようにお考えかお聞かせください。

3点目、プロフェッショナル人材の採用、登用、またマネジメントという人事的な観点から町長室について質問させていただきます。まず、町長室に関し、トップからの指示に基づきどのような組織マネジメント方針で取り組む予定なのかお聞かせください。

4点目です。町のスポーツ施設におけるCRM、CRMとは、コンシューマーリレーションシップマネジメント、すなわち顧客情報や行動履歴を管理して顧客との関係性を構築促進する手法ですが、町のスポーツ施設の会員のデータベース化によるCRMの実施について町はどのようにお考えでしょうか。

5点目、これはマーケティングとはかけ離れるんですけれども、校内教育支援センター、いわゆる公

営のフリースクールのことを指しますが、この在り方について、まず中学校3校に設置してあるとのことですが、改めてその現状をお聞かせください。

以上、5点を最初の質問とさせていただきます。

【小泉委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

野崎企画部長。

【野崎企画部長】 それでは、私から1つ目から3つ目までについて回答させていただきます。まず1つ目のデジタルマーケティングの強化の考え方について回答いたします。現在人口減少が進む中で、生産年齢人口の確保に向けて自治体間競争が進んでいる状況でございます。このような状況を踏まえ、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に、町の認知度向上を掲げて各種施策を通じてそのPRに努めているところであります。

近年では、デジタル化が進み、マーケティング戦略においてもデジタル領域が重要な位置を占めるようになっております。現在町では、情報発信の手段として町外への町の認知度向上を目的に、インターネット広告やSNSなどを活用しておりますが、より効果的なマーケティング戦略が求められていると認識しているところでございます。

しかしながら、現在のデジタルマーケティングの取組には、幾つかの課題が残されている状況でありまして、例えばSNS等の活用が不十分で、町のイベントや魅力的なスポットの情報が十分に周知されていないことと、分析ツールを用いた効果的なデータ活用が進んでいないために、マーケティング施策の改善が遅れているような状況があります。このような状況を踏まえまして、デジタルマーケティングの強化が必要であると考えているところであります。

次に、2つ目の町の広告広報プロモーションについて、特にプロフェッショナルな人材の活用について町の考えはについて回答いたします。広報プロモーションの強化に向けてプロフェッショナルな人材による専門的な知識と経験は重要で、それにより町の魅力をより多くの方に伝えることが可能となり、町内外への情報発信を効果的に行うことができると考えております。

一方で、単に外部のプロフェッショナルな人材を活用するのではなく、町の職員の能力向上がプロモーションの持続的な強化には重要と考えておりまして、職員が広報プロモーション活動に関する知識や技術を習得することが肝要であり、これが持続可能で質の高い広報プロモーション体制を構築することにつながると考えております。

現段階では、プロモーションに関する各種研修会等に積極的に参加するとともに、プロモーション協力会社と広告展開を検討する中で、職員のプロフェッショナルなスキルの習得につなげ、さらなる情報発信の質の向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、3つ目、町長室の設置について、どのような組織マネジメント方針で取り組んでいくのかにお答えいたします。町長室で所掌が想定される主なものとしては、町の将来像の実現や町長の公約の実現に向けた取組、町のさらなる発展に大きく寄与することが想定される取組、分野横断的に取り組むことが効果的に施策を推進することにつながる取組等を想定しております。また、特命担当は、各取組の推進に向けた政策検討に特化した部署としていくことを想定しておりまして、取り組むべき案件の全体像の把握、現状認識、課題と論点の整理、スケジュールの構築、進捗管理などを担い、そのフェーズや進

捗状況に合わせて必要な事業課等と連携し、分野横断的なチームとして取組を進めていくことを想定しております。

以上でございます。

【小泉委員長】 宮崎学び育成部長。

【宮崎学び育成部長】 それでは、4点目の町のスポーツ施設の会員データベース化によるCRMの実施についてのご質問にお答えいたします。町では、町内のスポーツ施設を利用される方々の情報について、現状では特にデータベース化ということは致しておりません。こうした中で昨年2市1町で構成する湘南広域都市行政協議会の取組として町で開催しました湘南キッズフェスタにおいて、町民の方からの参加申込みの受け付けを電子申請により行いました。申請の際に入力いただく設問として、今後町からスポーツイベントの情報についてメール配信を希望しますかという問いを設定し、22人の申込者のうち9人の方から希望しますという回答をいただきました。現状では、まだ特定のイベントにおける取組にとどまっておりますが、今後もこうした電子申請を活用しながら、申込みの際などに質問に回答いただき、希望される方についてデータベース化することに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

【小泉委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 5点目の校内教育支援センターのご質問についてお答えいたします。文部科学省児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果では、町立の中学校においても国や県と同様に不登校生徒数が増加しております。また、不登校の生徒には様々な状況があり、例えば学校には登校できるものの教室には入りづらい生徒もおります。町教育委員会としましても、このことを重く受け止め、現在町立中学校3校において、神奈川県教育委員会による人的配置を受けながら支援員を各校に1名ずつ配置し、校内教育支援センターを設置、運用しております。さらに運営面において支援員だけでなく、教職員も参画し、校内教育支援センターでの個々のニーズに応じた多様な学びを確保しております。

以上です。

【小泉委員長】 横手委員。

【横手委員】 ありがとうございます。それでは、2回目の質問に入っていきたいと思います。

まず、デジタルマーケティングの強化についてですけれども、1つ目、デジタルマーケティングの強化の必要性があるという回答は得ました。そこで2回目の質問は、デジタルマーケティングの専門家、例えばこういう言い方をさせていただきますけれども、デジタルマーケティングマネージャーの重要性はどのように捉えていますでしょうか。

続いて、2つ目、町の広告広報プロモーションについて、特にプロフェッショナルな人材の活用について、重要性は認めつつも職員自らが協力会社の力を借りてスキルアップを図るとの宣言というか、回答をいただきましたので、それについては期待いたします。これ以上は回答は求めませんが、もしお答えいただいているならということで、1つだけ提案させていただきたいんですけども、この提案を受けて職員の方々の早急なスキルアップが必要になるんじゃないかということで、この提案をさせていただきたいんですが、多少費用はもちろんかかると思うんですけども、いわゆる交通広告、トラフィックメ

ディア、交通広告で例えば非常に乗降客の多い路線、山手線、京浜東北線、中央線、東海道線、それから私鉄の小田急小田原線、東急東横線、東急田園都市線などで、例えば中吊り広告であったり、それから新宿、渋谷、池袋、横浜などの乗降客の多いターミナル駅でのデジタルサイネージ広告であったり、駅貼りポスター広告など、一つでも構わないので、寒川町にとってフラッグシップに絵的な存在となつて、さらにパブリシティとして取り上げてもらえるようなクリエイティブ、例えばどういうことかという、今看板で花のまちさむかわをやっていると思いますけれども、もともと例えば中吊り広告で知っていましたかと、スイートピーに赤いスイートピーは存在していなかったんですよという話で、あれは実は昭和58年に松田聖子が「赤いスイートピー」を歌ったときには、品種で赤はなかったそうですね。でも、あまりにも曲がヒットしたために赤の品種ができたそうです。この話はまさに花のまちだからこそするというので、花のまちさむかわを知ってもらうことも必要ですし、湘南エリア子育て支援ナンバー1というの、中だけに伝えるんじゃないくて、外に伝える意味でも、こういった広告をやっていく、さらに必要なのは、いかにして少ない予算でやりながら、それをパブリシティにして、効果を絶大なものにしていくかということ、これをやっていくべきだと提案しておきたいと思います。あくまでもフラッグシップになってパブリシティになるような、いわゆる交通広告でこういうことをやってみたらどうかということ、お金はもちろんかかりますので、何回できるか分かりません。ただ、こういうこともトラフィックメディア、交通広告に対する知識と知恵もしっかりとスキルとして自分たちの中に取り入れて、そのスキルを磨いていただけるであろうということを期待して、あえてこの提案をさせていただきます。これについては答えをいただいても、いただかなくても構いませんので。

それから3点目、町長室に関してどのような組織マネジメント方針で取り組むかということでございますが、政策検討に特化した部署を想定していることが理解できました。特命担当は、町長の直轄で重要施策を推進していくということでしたが、現時点では一体どのような施策を想定しているのかをお聞かせください。

4点目、町のスポーツ施設の会員データベース化に対する取組は、分かりました。本当に少ないところからようやく始まったのかなということがよく分かりました。では、町内の各スポーツ施設の利用登録者情報、これを一元化して活用することはできないか、それについてお答えいただけますでしょうか。

そして5点目は、校内教育支援センター、何度も言いますが、公営のリスクの現状、簡潔な形で答えていただいたのでよく分かりました。設置はしているのはよく分かりました。3校それぞれに人もいる、設置もしているというのは分かったんですが、どうも専用の教室が固定できていないという話を聞いておりますが、それはなぜなのでしょう。

以上、5点とはいうものの、2番目の広報プロモーションに関する提案についてはお答えいただいても、お答えいただかなくても構いません。ただ、そのうちしっかりと答えが出ると思っておりますので、2点目についてはお任せいたしますので、以上を2回目の質問とさせていただきます。

【小泉委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

野崎企画部長。

【野崎企画部長】 それでは、1つ目、デジタルマーケティングマネージャーの重要性についてお答えいたします。専門的な知識を持つデジタルマーケティングマネージャーがいることで、オンラインプ

ラットフォームを活用したプロモーション、オンライン広告やSNSを活用した情報発信においても、より効率的、効果的な広告を展開し、また広範囲なターゲットに町の施策や町の魅力、イベントを発信することができると考えられます。さらにデジタルデータを活用して成果を測定、分析し、数値で可視化することにより効果的な施策や改善点を把握でき、次の戦略に生かすことができると考えております。

次に、2つ目、ただいま広報広告の関係では、フラッグシップ的な広告展開について、デジタルサイネージ広告ですとか、交通広告の活用の提案をいただきました。町としても、広告展開する中で町の顔となるような、町のイメージを高めることにつなげるような、ある程度ハイエンドな広告展開に向けて今後取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、3つ目、町長室の特命担当は、重要施策を推進していくというが、どのような施策を想定しているのかについてお答えいたします。特命担当では、町長の公約に関することですか、にぎわい交流創出ゾーンのエリア整備の方針などが考えられるところでございます。また、今後の重要なプロジェクトとしては、令和15年度に供用開始が見込まれております宮山線沿線の土地利用に関することですか、それからストリートスポーツの聖地化に向けた施設整備の検討などに取り組んでいくことが想定されるところでございます。この施策推進に当たりましては、分野横断的な組織を編成し、情報や人材を集約することで、その取組をより強力に推進する体制を整備していきたいと考えております。

なお、チーム編成につきましては、各所管の職員を兼務とするほか、場合によっては各プロジェクトに対して職員を公募すること、そういったことも考えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【小泉委員長】 宮崎学び育成部長。

【宮崎学び育成部長】 町内のスポーツ施設の利用登録者情報の一元化についてのご質問にお答えします。町内の各スポーツ施設で申込みをされた方の情報につきましては、その施設の利用申込みを目的として収集した個人情報になってまいります。したがって、利用登録に当たって施設から確認の必要がある場合など利用目的が限定されますので、そのデータを一元的に共有するということにつきましては、個人情報保護の関係から現時点は困難であると考えております。

一方で、総合体育館をはじめ各スポーツ施設は、自主事業として様々なイベントや教室等を開催しております。各施設からそうしたイベントや教室の情報をいただき、先ほど申し上げたメール配信を希望すると回答された方へ町から情報発信をすることは可能と考えております。

以上です。

【小泉委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 5点目の校内教育支援センターの教室についてですが、一部中学校における専用の教室が固定できていない、そういう学校が1校ございますが、その理由といたしましては、年度の途中から校内教育支援センターの運用が始まったために、まだ校内教育支援センターの機能が確立できていないことが原因であると考えております。また、空調設備等の学習環境が整っていないことも固定できていない理由であります。しかしながら、校内教育支援センターを固定することは、子どもたちにとって居場所の1つとなり、安心感を与えることにつながると考えております。今後子どもたちがさらに通室しやすくなるように校内教育支援センターの環境整備に努めてまいります。

以上です。

【小泉委員長】 横手委員。

【横手委員】 ありがとうございました。それでは、3回目の質問に移りたいと思います。

まず1つ目の質問ですけれども、デジタルマーケティングマネージャーの重要性、これは十分理解されていることがよく分かりました。正直申し上げると、今A Iマーケティングシステムを活用する方法というのがあります。かなりこれでコスト的に、安く上げるという言い方がいいのかどうか分からないんですが、コストがかからない方法でマーケティングシステムというのを身につける方法もありますが、しかし結局は、例えばチャットGPT1つとっても、プロンプトにどういう言葉を入れているのか、どういう指示をするのか、どういう設計をしていくかというのを全く分からない人がやっても、いい答えは出てこない、すなわちどうしてもスペシャリストの存在というのは必要不可欠なんじゃないかなと思っています。そこで、新たにデジタルマーケティングに精通したマーケティングマネージャーを登用すべきではないかと思いますが、町のお考えをお聞かせください。

それから2点目については、ありがとうございます。あえてご回答いただきました。とにかくスキルアップを図り、スキルを磨いて、しっかりとしたプロモーション展開をしていただけることを期待申し上げますので、これについては一切答えは結構でございます。

それから3点目、特命として重要プロジェクトに取り組むことが分かりましたが、今後は、町長室ですが、ヒト、モノ、コトが限られる中でその資源を効率的かつ効果的に活用しなければならないと思います。そのためには、先ほども使っていらっしゃいますが、分野横断的に知識、スキルを職員に伝播、伝承し、職員の知識、アイデアのレベルを図るために必要とされるスペシャリスト、これは1つ目の質問で言ったデジタルマーケティングもそうです。それから広告PRもそう、いわゆるプロモーションもそうですね。それと都市開発なんかもそうなのかなと思いますが、そういったスペシャリストについては、特命担当として採用、登用し、町長室でマネジメントしていくべきではないかと私は考えますが、町の見解をお聞かせください。

それから4点目の3回目の質問は、利用者データの一元化の必要性をご理解いただいているようですが、できることとできないことがあるというのはよく分かっております。今後施設の利用が正直言って先細りにならないためにも、町のスポーツ施設に対する利用者の、よく僕が使う言葉で、ライフタイムバリュー、LTV、顧客生涯価値ですね。これは顧客の生涯、すなわちこの場合は寒川町のスポーツ施設利用者が利用を開始してから終わるまでの間にどれだけの利益を寒川町にもたらして下さるのか、その総額を表す指標なんです。ライフタイムバリューを上げていくためにやれるべきことは、やはりしっかりやるべきだと考えていただきたいと思います。もちろんこれは寒川町に対するエンゲージメントを高めることにも直結するわけですが、町のお考えはいかがでしょうか。

最後、5項目めの3回目の質問、校内支援センターについてですが、中学校だけではなく、可及的速やかに小学校にも校内教育支援センター、公営のフリースクールを設置する必要があると思いますが、町の見解をお聞かせください。

以上、3回目の質問4点となります。以上でございます。

【小泉委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

野崎企画部長。

【野崎企画部長】 それでは、1つ目、デジタルマーケティングマネージャーの登用について回答いたします。デジタルマーケティングの重要性の観点から、デジタルマーケティングマネージャーの起用は、町独自の魅力を効果的に発信し、町のブランディングや地域の活性化にも大きく貢献でき、町の持続的な発展にもつながると考えておりますが、その登用については、町全体の職員採用を考える中で専門的な職員の獲得、登用の重要性に鑑み引き続き検討してまいりたいと思います。

続きまして、3点目、町長室の特命担当でございますが、町長室にも専門的な職員を登用すべきではないかという質問にお答えいたします。令和7年度よりスタートします寒川町総合計画2040第2次実施計画の中で定めました行政サービス改革の取組におきましては、委員が求める専門的な人材の必要性を町としても追求してきたところでございます。一方、町の将来像「つながる力で新化するまち」をリードする組織づくり、ひとづくりの強化においては、職員が望むキャリアを踏まえた職員育成や職員配置体制の構築に向け、職員の主体的な業務遂行や自発的な能力開発を促進するためのリスキリングやスキルアップに取り組み、自らキャリア形成ができる機会を提供するとともに、獲得した知識、技能を担当業務に生かし、それを人事配置に反映させるなど組織力や職員のモチベーションの向上につなぐ取組を推進していくこととしております。

このような取組とバランスをとるとともに、町全体の職員配置を考える中で、専門的な職員の獲得、登用について引き続き検討してまいりたいと思います。また、町長室で各種分野での専門職を取り扱ってはどうかというようなご質問もございましたけども、この辺りも町全体の中で今後引き続き検討してまいりたいと思います。

以上です。

【小泉委員長】 宮崎学び育成部長。

【宮崎学び育成部長】 ライフタイムバリューとエンゲージメントを高めることについてのご質問にお答えします。町では、本年4月から始まる第2次寒川町スポーツ推進計画（後期）における基本方針の1つとして、スポーツ環境の充実を掲げ、町民の心豊かな暮らしの実現に向けてスポーツ施設の年間利用者数を増やそうとしていただいております。そのためにはスポーツ施設で開催するイベントや教室への参加など、スポーツ施設を継続してご利用いただく機会をつくり、その情報を積極的にご提供することで、繰り返し施設をご利用いただくようにすることが重要であると認識しているところであり、今後利用者情報についてデータベース化していく必要があると考えます。すぐにシステム化することは難しいところでございますが、今後につきましても電子申請を活用してメール配信を希望する方を増やすなど、スポーツ施設利用者のリピーターを増やしていくよう努めてまいります。

以上です。

【小泉委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 5点目の小学校への校内教育支援センターの設置についてですが、町立の小学校においても徐々に不登校児童が増加しつつあることから、今後の状況を注視する必要があると考えております。また、国や県の動向に鑑みながら町立小学校における校内教育支援センターの設置の必要性等について研究してまいります。

以上でございます。

【小泉委員長】 以上で、横手委員の総括質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。再開は13時15分といたします。

【小泉委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

続きましては、次の方の総括質疑をお願いいたします。

山田委員。

【山田委員】 それでは、今回の予算委員会の総括質疑を行います。日本共産党の山田政博です。

今回5つの質問になります。まず1点目ですけど、行政のデジタル推進についてです。デジタル化によって快適な生活環境を実現するため、行政手続のオンライン化などを町民に提供し、庁内組織内外の電子情報連携を安全かつ確実にやっていくという事業の概要説明でした。それでこれまでの取組と来年7年度の取組についてお聞きします。

2点目ですけど、平和推進事業についてです。今年は戦後80年節目の年です。悲惨な戦争を繰り返してはいけない、平和思想の啓発を町も行っていますが、今以上の取組と今後の取組についてお聞きします。

次、3点目ですけど、東海道新幹線新駅整備の積立金についてです。当初駅設置には250億円以上かかるかと聞いていますけど、令和7年度5,000万円の積立てです。毎年積み立てられていますけど、東海道新幹線新駅整備積立金の根拠について改めてお聞きします。

4点目ですけど、下水道利用についてです。物価高騰で生活が大変な中、下水道使用料の値上げが段階的に行われました。町民の負担軽減を行うべきと考えていますが、下水道事業の現状についてお聞きします。

最後の5点目ですけど、就学援助についてです。就学援助制度は、経済的な困難を抱える子どもに義務教育を保障するための制度です。予算特別委員会の資料では、就学援助費は小学校、中学校共減少しています。説明では、準要保護の認定者数の減少が要因とのことでした。そこで過去3年間の傾向と現状をお聞きします。

以上、1回目の質問とします。

【小泉委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

野崎企画部長。

【野崎企画部長】 それでは、1点目の行政のデジタル推進について、令和7年度予算におけるデジタル化を推進する主要な取組についてお答えいたします。町では、令和5年度よりデジタル推進課を配置し、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進に取り組んでおります。令和7年度予算における自治体デジタルトランスフォーメーションの主な取組としましては、デジタル推進課の所管するデジタル推進事業費におきまして、町民の皆様へのサービスとして、行政手続のオンライン化を進め、町LINE公式アカウントや電子申請届出システム、公共施設予約システムなどを提供するとともに、職員の業務効率化を目的に、ビジネスチャットツール、RPA、AI、OCR及び生成AI等のサービス利用、グループウェア等の内部システム系サービスの利用などを予定しております。また、コンピュータ

一利用事業費におきましては、住民情報システム等の機器及びソフトウェアの調達、運用、改修等を適正に行い、併せて重要データを災害などから守るためのバックアップ等を行います。また、基幹系システムの地方公共団体情報システム標準化対応に伴うガバメントクラウドへの移行対応なども予定している内容となっております。

以上です。

【小泉委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 2番、平和推進事業について、平和推進事業の今までの取組と今後の取組はのお尋ねにお答えいたします。今までの取組といたしましては、平和への思いと願いを込めました平和都市宣言の趣旨を広く知っていただくために宣言のシンボル像や広告塔、懸垂幕を町内各所に設置、平和の大切さや尊さを伝えるための平和パネル展の開催、広島・長崎への原子爆弾投下の日と終戦記念日に防災行政用無線による慰霊と平和祈念を呼びかけるための放送やメールの配信、また民間団体が行っている平和行進やピースサイクルに対しまして、町から応援メッセージを伝えたりするなどの支援を行ってまいりました。さらに今年度は原爆被爆者の方に自らの体験を語っていただく平和語り部講演会も開催いたしました。今後の取組についてですが、これらの事業を継続して行っていく、核兵器廃絶の平和都市宣言を行っている自治体として、戦争の悲惨な経験を風化させることなく、平和の尊さ、大切さを次の世代に伝えていき、平和な社会を実現してまいりたいと考えております。

以上です。

【小泉委員長】 飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 それでは、3点目の東海道新幹線新駅整備基金の積立額の根拠についてのお尋ねにお答えいたします。町では、東海道新幹線新駅の整備に要する資金を積み立てるために東海道新幹線新駅整備基金を設置しております。駅設置費用については、JR東海から新駅設置の表明がなされていない状況ではございますが、現状においては実際の費用は決まっておりません。平成9年の神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会において、県内の新駅誘致地区が倉見地区に決定した際には、直近の事例を参考に約250億円という額が示されております。費用の負担割合につきましては、神奈川県からは駅設置費用の少なくとも3分の1は県が負担すると明言はされており、それ以外の部分につきましては、今後期成同盟会で議論がされるものと認識しております。財政負担の偏重を避け、健全財政を維持するためにも可能な範囲で積立てを行っているところでございます。積立額につきましては、東海道新幹線新駅整備基金条例に基づいて予算において定める額とするとされており、町全体の予算を勘案しながら積立てを行っているところです。ここ数年は5,000万円ずつで推移しており、令和7年度についても同様の考えの下、積立額を計上しているところでございます。

以上です。

【小泉委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 下水道使用料について負担軽減などを行うべきとの考えの中、町の下水道の現状についてのご質問です。まず、下水道使用料ですが、令和6年4月1日に行いました下水道使用料改定の際には、汚水にかかる経費に対して使用料でどの程度賄えているかを示す経費回収率が他市町と比較しても低い中、汚水にかかる経費に対して赤字分も生じており、平均改定率23%増の改定をいたし

ました。また、現在下水道使用料の負担軽減策としましては、生活保護世帯の方への減免制度を設けさせていただいております。町の下水道施設は、供用開始から45年を超えるものもあり、計画的な改築更新及び維持管理が不可欠となっております。最近では埼玉県において、大口径の下水道管に起因した道路の陥没事故も発生し、老朽化及び耐震化への取組がより重要となっており、今後はそのような対策にかかる経費の増加も見込まれる状況です。健全な経営を図りつつ、持続可能な下水道事業の運営を維持していくためにも、下水道使用料は不可欠なものであると認識しているところであります。

以上です。

【小泉委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 それでは、5点目の就学援助についてということで、準要保護の過去3年の傾向と現状についてお答えいたします。過去3年の準要保護の当初認定者数になりますが、小・中学校合わせて令和4年度は520人、令和5年度は503人、令和6年度は406人でございました。ここ数年児童生徒数の減少と所得超過により不認定となる方が出ること、毎年20名程度の減少傾向にございました。こうした中、令和6年度の当初認定時におきましては、前年比97人の減となりましたが、その理由といたしましては、認定基準となる国の要領において生活保護基準が見直されたことが大きな要因となっております。また令和6年度当初予算では、旧基準による認定者数を想定していたため、小・中学校合わせて509人と見込んで予算計上しておりましたが、令和7年度当初予算におきましては、新小学1年生の減少等を含め新基準による減少数を加味し367人と想定して予算計上しておりますので、予算額についても減額となっているという状況でございます。

以上でございます。

【小泉委員長】 山田委員。

【山田委員】 それでは、再質問していきます。まず、行政デジタル推進についてですけど、令和5年度よりデジタル推進課において、自治体デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXに取り組んでいるということでした。行政手続のオンライン化、また公式LINEや電子申請、公共施設の予約システムなどの町民への提供、また職員の業務効率化などシステム系のサービスの利用も考えているということでした。また、コンピューター利用事業では、システム等の機器やソフトウェアの調達、運用、改修を行っているということで、基幹系システムの地方公共団体情報システム標準化対応に伴うガバメントクラウド移行への対応も予定しているということでしたけど、そこでお聞きします。予算特別委員会の中では、基幹系システムの地方公共団体情報システム標準化対応に関わるガバメントクラウド利用の支出が増えるという説明でしたけど、要因について改めて詳細をお聞きします。

次に、平和推進事業についてですけど、核兵器廃絶平和都市宣言のシンボル像や広告塔、懸垂幕など断続的に設置されています。防災行政用無線での広島・長崎の原爆投下の日や終戦記念日の放送は、意識啓発にも有効だと思っています。また併せて平和パネル展や平和の語り部講演会も開催されたとのことでした。そこで質問ですけど、町内で行われている平和に関するイベントや催物はほかにもあると思いますけど、把握しているでしょうか。また、学校での平和教育について、どのようなものが行われているのかお聞きします。

次、東海道新幹線新駅の積立金についてです。新幹線新駅の設置費用は実際には決まっていません。

平成9年の新駅誘致地区が決まったときに、東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会が直近の事例を参考に約250億円という額を示したということで、神奈川県からは設置費用の3分の1を県が負担するということでした。まだ駅設置の金額は未確定なところでもあります。この基金に関する事柄について町民にはどのようにお知らせしているのでしょうか。また併せて問合せ等はあるのでしょうか。お聞きします。

次に、下水道使用料についてです。令和6年4月に平均23%の下水道料金の値上げを行っています。減免制度については、生活保護世帯に行っていますけど、しかしながら、それ以外の負担軽減は行われていません。45年を超える下水道管もあるということですけど、これからの維持管理も重要です。今後の下水道事業の運営や使用料のことや経費を抑えるための取組について、どのように考えているのかお聞きします。

次に、就学援助についてです。過去3年間の傾向は、児童数の減少と所得超過によって不認定が出ているということでした。また認定基準となる国において生活保護基準が見直されたということで、認定者数も減ったということですけど、このことは問題だと思います。このことに関しては国に対しても意見をすべきだと思います。そこで、就学援助費の判定基準が変わって不認定になった方からの就学援助の認定についての問合せ、要望等はなかったのかお聞きします。

以上、2回目の質問とします。

【小泉委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

野崎企画部長。

【野崎企画部長】 それでは、1点目の行政のデジタル推進について、基幹系システムの地方公共団体情報システム標準化対応により、運用経費が増加する主な要因にお答えいたします。基幹系システムの地方公共団体情報システム標準化対応につきましては、原則令和7年度末までの対応が求められており、町では令和8年2月途中の稼働を目指し準備を進めているところでございます。構築にかかる経費は全額国庫補助がある一方で、運用にかかる経費は町の一般財源負担となっております。国では、当初標準化による経費削減を掲げていましたが、対応を進めていく中で運用経費が増えることが分かってきております。経費が増える主な要因としましては、国の定める標準仕様書に準拠すべく改修を実施したことによる各業務アプリケーション利用料の増があり、またガバメントクラウドへの利用料についても、円安の影響による費用の増加が見込まれています。さらには全国の自治体が一斉に対応するため、各事業者において技術者の人手不足が生じ、人件費が高止まりしていることの影響や近年の物価高騰の影響などが挙げられます。

以上でございます。

【小泉委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 2番、平和推進事業についての町以外での平和に関する事業を把握しているか、また、学校での平和教育の内容はのお尋ねの、私からは町以外での平和に関する事業を把握しているかの部分のご質問にお答えさせていただきます。町民窓口課が実施した以外で平和に関する事業について令和5年度と6年度に戦争体験者のお話を聞いたり、平和関連施設の見学を行ったりした平和講座が公民館の事業といたしまして開催されたことは把握しております。

以上です。

【小泉委員長】 大川教育長。

【大川教育長】 引き続き学校での平和教育の内容についてお答えいたします。学校での平和教育の内容につきましては、まず小学校では国語科の中で戦争を題材とした読み物教材や特別の教科道徳の中で、親しみやすいアニメーションや本、紙芝居を通して戦争や平和について学びを深めております。また、社会科資料集さむかわにおいて、寒川町在住のお年寄りの話として、戦時中の空襲の被害や戦争のために苦しい生活を強いられたことなどについて掲載しており、小学校3、4年生で学ぶ機会を設けております。中学校では、社会科の歴史的分野の中で我が国の政治、外交の動きや戦時下の国民の生活、軍部の台頭から戦争までの経過や参加を理解することをはじめ、他の教科においても平和教育に取り組んでおります。

【小泉委員長】 飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 町民にはどのように知らせているのか、また問合せはあるのかというお尋ねに回答いたします。予算書等のもとより、本日も含めた特別委員会の中継や会議録などにより公表しているところでございます。また、基金に特化したお問合せにつきましては、あまり頻度が高くない状況ではございますが、問合せがあった場合には、当然ながらご説明させていただくものと考えております。

以上です。

【小泉委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 下水道使用料について、この先の下水道の運営や使用料についての見解、経費を抑えるための取組とのご質問でございます。現在安全安心に利用できる下水道サービスの提供を最優先として下水道事業経営戦略に基づき業務に取り組んでおります。次年度については、この経営戦略の見直しを予定しておりまして、施設の改築更新や維持管理といった資産管理とともに、国庫補助金、下水道事業債、使用料といった財源について将来的な見通しを立て、より健全な経営を図ってまいりたいと考えてございます。下水道事業を取り巻く環境としては、人口減少に伴う使用料の減少やサービスを提供する側の技術職員の減少といった将来の運営に影を落とす課題が顕在化してきており、先ほどの経営戦略と併せて民間の技術力やノウハウを活用するウオーターPPPの導入検討を進めながら下水道事業にかかる経費の圧縮や光熱水費等の高騰に対応できる経営手法の調査研究に取り組んでまいりたいと考えております。そのような対応を図りつつ、下水道使用料については、その改定時期や料金体系などの検討に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

【小泉委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 5点目の就学援助に関しまして、町民の方々からのご要望の関係のお尋ねでございます。新基準による認定結果につきましては、令和6年7月12日付で不認定となった方も含め申請された全ての方に通知させていただいたところでございますけれども、今のところ特にご要望等については寄せられてはいないという状況でございます。

以上です。

【小泉委員長】 山田委員。

【山田委員】 それでは、最後の質問になります。まず、デジタル推進についてですけど、基幹システムの地方公共団体情報システムの標準化構築対応は国の補助ということでしたけど、運用については、自治体の負担ということでした。当初は標準化で経費は安くなるはずということでしたけど、実際のところは経費が増加しています。また、ガバメントクラウドの利用について円安の影響で費用の増加が見込まれるということや人手不足や人件費の影響、また物価高騰の影響もあるということでした。運用経費が増えることで町の負担も増えることになると思います。これについてどのように対応するのかお聞きします。また、円安の影響でガバメントクラウド利用の費用増ということですけど、これに関して海外の事業者が関係しているということになると思いますけど、情報セキュリティについてどのように考えているのかお聞きします。

次に、平和推進事業ですけど、町内の催物としては、公民館の事業として戦争体験者の話を聞いたり、平和関連施設の見学などが行われたということでした。また、学校での平和教育では、国語や道徳、社会科で戦争や平和について取り組んでいるということでした。これらのことが町民全体で共有できれば、さらに平和に関する意識向上が図れるのではないかと思います。周知については様々行っていると思います。町のホームページを見ると、平和推進事業の場所が分かりづらいということがあります。特に今年は戦後80年の年なので、ホームページのトップページに持ってくるとか、また町民の方に周知することや役場庁内の情報の共有など工夫したほうがよいと思いますが、町の見解をお聞きします。

次に、新幹線新駅の整備基金積立金についてです。また周知に対しては、予算書は議会中継、また議事録で公開されているということです。また問合せに関しては、そういう問合せはあまりないということですけど、問合せがあれば説明していくということでしたけど、今物価高騰で生活が大変な時代です。町民の意見や要望を反映するべきと考えます。また、この基金積立金をほかの事業、町民の福祉の向上に使うことを求めます。町の見解をお聞きします。

次に、下水道使用料についてです。安心安全に利用できる下水道事業を継続することは、下水道事業経営戦略の改定業務を7年度に予定するということでした。また人口減少の影響で使用料の減少もあるということでしたけど、またウオーターPPPの導入で民間企業のノウハウの活用も検討しているということでしたけど、これに関してはまだ別の場面で議論していきたいと思います。また、下水道運営協議会に諮りつつ、下水道料の改定の時期も検討するということでしたけど、下水道事業は、下水道法に基づく公共インフラです。本来国が責任を持ってやらなければならない事業だと思います。今後の下水道使用料について町長の見解をお聞きします。

次に、就学援助についてです。取りあえず就学援助の不認定の方からの問合せ、要望等はなかったということでしたけど、実際様々な要因で今困っている方への対応というのはどのようにしていくのかお聞きします。

以上です。

【小泉委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

野崎企画部長。

【野崎企画部長】 それでは、1点目の行政のデジタル推進について、運用経費が増え、町の負担が増えていることに対し、どのような対応を行うのか、また海外事業者のクラウドサービスを利用するこ

とについて情報セキュリティ上の課題はないかにお答えいたします。国から運用経費に対する普通交付税による財政支援措置の方針が示されておりますが、標準化が全国共通の対応であるにもかかわらず、町を含む普通交付金の不交付団体においては、自主財源で負担することになります。そのため町村会を通し、普通交付税の交付不交付にかかわらず十分な財政支援を継続するよう意見を提出しております。加えて県内の普通交付税不交付団体で歩調を合わせ、国に対し要望を提出すべく現在調整を進めております。

また、運用経費を削減する対応として、現段階の見込みとしてですが、国とクラウド事業者の一括契約による大口割引の適用、令和8年度以降に年間を通して利用する場合に長期契約による割引の活用、ガバメントクラウドにおける各機能の性能値の精査、スケジュール運転によるシステム運用時間の短縮等の対応が考えられます。今後もこれら稼働後における様々な削減策を研究しつつ、運用経費の削減に努めてまいります。

また、情報セキュリティ上の課題につきましては、ガバメントクラウドは、政府情報システムのためのカリキュラム評価制度に登録され、さらに国が定める全てのセキュリティ等の要件を満たしており、そのデータは国内で管理されております。専用の閉域回線で接続するとともに、データを暗号化することで高度な情報セキュリティを確保しており、課題はないものと認識しております。

以上でございます。

【小泉委員長】 菊地町民部長。

【菊地町民部長】 2番、平和推進事業について、平和推進事業に関する情報を庁内で共有し、連携して進めるべきである、また事業の周知方法も工夫すべきではないかとのことご質問にお答えいたします。平和推進事業に関する庁内での情報共有、連携につきましては、先ほども申し上げましたが、町民窓口課におきまして様々な事業を実施しております。公民館におきましても、平和講座を開催しておりますので、今後それぞれの情報の共有、連携をどのように行えば、より効果的なのかというような観点から調査研究してまいりたいと考えております。また、事業の周知方法につきましては、現在「広報さむかわ」やホームページ、LINEなどにより行っておりますが、今後例えばホームページへは可能な限りトップページにより目立つように掲載するなど、多くの町民に分かりやすく伝わるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【小泉委員長】 飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 基金積立金を他の事業に使うことができないかとのことお尋ねに回答いたします。当基金は、条例において設置目的である新駅整備に要する資金の財源に充てる場合に限り、その全部または一部を処分することができると定められていることから、他の目的での処分はできません。JR東海とは継続的に要望や技術的な相談を行うことができている状況から、新駅設置の可能性は以前と比べて高まってきていると捉えています。繰返しとなりますが、将来を見据え、財政負担の偏重を避け、健全財政を維持するためにも、可能な範囲で積立てを行っていくことが重要であると考えておりますので、ご理解いただくようお願い申し上げます。

以上です。

【小泉委員長】 木村町長。

【木村町長】 私からは、下水道使用料の負担軽減に対する考えはということでございます。現在ご存じのように、物価高騰が続いている中でもあり、例外なく汚水処理にかかる経費も高騰している状態にございます。下水道使用料については、引き続き下水道運営審議会からの答申を基本としつつ、社会情勢を見極めながら適宜判断してまいりたいと考えております。また、国庫補助金等の財政支援に関しましては、これまでも県の町村会、あるいは全国町村下水道推進協議会の要望活動を通じ必要な支援を求めています。今後も国等への働きかけを継続してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【小泉委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 それでは、5点目の就学援助に関しまして、実際に経済的にお困りの方への対応というお尋ねにお答えしたいと思います。就学援助制度につきましては、毎年1月1日を基準日とし、前年の所得により認定することとなりますけれども、世帯に変更があり、独り親になった場合ですとか、また離職などにより家計が急変した場合などにつきましては、現状の世帯や収入により認定することとしておりますので、ご相談があった場合には、世帯の状況や就業状況などをお聞かせいただき、必要な方が就学援助制度を利用できるように対応しております。また、新小学1年生を対象に行う就学前健診時に新入学学用品に関するパンフレットや申請書を全員にお配りするほか、既に就学援助を受けている方につきましては、年度末に次年度用の申請書を郵送することに加えまして、また進級に合わせて全児童生徒の保護者向けに就学援助制度のお知らせを配布するなど、周知に漏れがないよう現状でも努めているという状況でございます。

以上です。

【小泉委員長】 以上で、山田委員の総括質疑を終わりたいと思います。

続きまして、次の方の総括質疑をお願いいたします。

吉田委員。

【吉田委員】 それでは、会派さむかわ未来会議より吉田が総括質疑をさせていただきます。

それでは、私は大きく3つの観点から質疑をさせていただきます。1点目は、町民参画について、2点目は、子育て支援について、3点目、河川空間の利活用について、以上の3つの観点から質問させていただきます。

1点目の町民参画についてでございますが、これは自治会と消防団について質問させていただければと思います。令和4年4月に、総務省地域コミュニティに関する研究会というところから報告書が出されております。諸課題は、この報告書の中に記載がありますので、ここで披露はしませんが、報告書の中では、第32次地制調答申により、地域コミュニティにおける自治会等を含めた多彩な主体をネットワーク化した上で、それぞれの強みを生かし、弱みが補われるようにする観点から、市町村には地域の多様な主体が参加している協議会等のプラットフォームを積極的に構築していく役割を担うことが期待されると提言されています。地域コミュニティの中心的役割を担う自治会に関して、今予算の中では、自治会活動支援事業費並びに自治会活動交付金に関して、加入世帯に伴う減が見られましたけれども、減少の要因についてどのようにお考えか、まず1点目お尋ねさせていただきます。

次に、消防団の活動に関連し、自主防災活動事業費についてでございます。前段太田委員からも質問がございましたけれども、こちらと関連するところではございますが、お答えをいただければと思います。かぶったところははしりましたので、よろしくお願いします。

最近もニュース等で大規模火災に対する消防団の対応等が見られるところでございますが、一方で、成り手不足であったり、消防団の高齢化の問題が指摘されております。地域との関わりという観点において、自治会の自主防災訓練に関する消防団の関わり方に関しましてお伺いさせていただきます。

大きな2点目でございますけれども、子育て支援についてでございます。質疑をしていた中で児童クラブ運営事業費の中では、依然として待機児童が見られる点が分かりました。また、改善策として、新事業としてサマースクール、こちらもご説明をいただきましたけれども、新事業ということで、やってみないと分からないところもあるということではございましたが、これらを統括するという意味で、これから第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画、これが始まってくるといえますけれども、その中でニーズをどのように捉え、待機児童をどうしていくのかという観点からお伺いさせていただきます。

大きな3点目でございます。3点目は、河川空間の利活用という観点からご質問させていただきます。予算の中では、公園緑地管理経費並びに国県道整備促進事業費に関連したところがございますけれども、相模川自転車道路、通称さがみグリーンライン、また川とのふれあい公園、この河川空間の利活用についてということでは、私の記憶が正しければ、約10年ぐらい前に一般質問させていただいたことがございまして、というのは、2023年に1回民間事業向けの利活用が図られる準則が成ったわけで、28年にそれが是正された、それで3年から10年に受けられるようになったところがございます。そのタイミングでたしか一般質問をして、河川の利用についてさせてもらったのかなと記憶しておりますけれども、川とのふれあい公園は予算の中で触れていかなければならないので、予算についてですが、やはり言われるのが、川とのふれあい公園のトイレの環境であったり、また、これは利用者が増えてきたからということもあるんですけれども、環境についてお声をいただいているところがございますので、トイレ環境であったり、スポーツをする人の着替えの環境であったり、そういったところが課題となっているので、どのようなご認識をされているのか、まず1点目、お伺いさせていただきます。

以上。

【小泉委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 町民参画につきまして2点のご質問をいただいております。まず1点目、自治会の活動について問うの自治会員の減少の原因につきましてのご質問になります。転入者など新規の加入者が少ないことや、高齢化により役員が引き受けられないため退会するということが要因の1つではないかと考えております。自治会内の構成員も高齢化が進んでおり、若い世代を呼び込むことが今後の自治会運営を円滑に進める上で重要な課題であると捉えております。

次に、2つ目の消防団の活動について問うの自治会の自主防災訓練に消防団は参加しているのかのご質問にお答えさせていただきます。今年度につきましては、自治会の自主防災組織の防災訓練は、22回実施されており、そのうち自治会の要望によりまして、町消防団を10回の訓練指導に派遣しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

【小泉委員長】 宮崎学び育成部長。

【宮崎学び育成部長】 それでは、2点目の子育て支援について、第3期寒川町子ども・子育て支援事業計画で、ニーズをどのように捉え、待機児童をどう捉えているのかとの問いにお答えいたします。第3期の子ども・子育て支援事業計画で、ニーズや待機児童につきましては、策定に当たり令和5年11月から12月にかけて未就学児童及び就学児童の保護者を対象に、就労状況や放課後児童クラブの利用意向等についてニーズ調査を実施しております。その結果を踏まえた上で、過去の利用者増加率などを参考にしながら、計画期間における放課後児童クラブの見込量を算出しております。令和7年度につきましては、確保提供量が見込量よりも15人多くなる計画となっておりますが、先日の審査の際に答弁申し上げたとおり、本年4月入所時点で既に待機児童が生じることとなることから、実際と見込量との間に乖離が生じている状況でございます。

以上です。

【小泉委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 さがみグリーンラインや川とのふれあい公園などの河川空間の利活用に当たっての課題をどのように認識しているかのご質問です。さがみグリーンラインに隣接しております川とのふれあい公園を代表とする河川空間においては、眺望もよく、多くの人が利用する公園であり、サッカー、野球をはじめとしたスポーツ、イベント広場での多目的な利用などで親しまれております。一方、利用者の方からは、くみ取り式である仮設トイレの改善や更衣室の設置などの要望を多くお寄せいただいております、大きな課題と捉えているところでございます。しかしながら、委員ご承知のとおりではございますが、河川区域内という立地的な制約があり、給排水管の堤防への貫通、水位上昇時の工作物の撤去条件など課題も多く、限定的な対策にとどまっている現状であります。

以上です。

【小泉委員長】 吉田委員。

【吉田委員】 それでは、2回目の質疑をさせていただければと思います。まず、自治会活動に関してでございます。ほかのシーンでも触れさせていただいておるところではございますけれども、若い世代も自治の担い手として参加する責任があると思います。責任があると理解はしておるところではあるんですけども、今共働きでありながら子育てをしており、その親はその親の介護をしておる、また介護をしながら働いている、そういった状況で、なかなか社会変革、生活様式の変化の中で積極的に参加できない現状があります。参加できていない世代に対して町はどのように対応すべきと考えていますでしょうか。再度質問させていただきます。

2点目、自治会と消防団の協力体制に関してでございます。いつ発生するか分からない大規模災害がございます。昨年度消防団でも防災士の資格取得希望者が募られました。消防団を卒団した後でも防災士の資格を持って地域に帰ってくだされば、町の安全安心を担う大きな一助になると考えております。この観点から自治会と消防団の協力体制に対してどのように考えているかお伺いさせていただきます。

3点目の子育て支援についてでございます。審査の中で、計画策定年度ではない年度では、進行管理だけであるため会議の開催回数が3回であるという答弁でございました。社会変容著しい中で、適切な進捗管理がなされるべきだと考えております。計画期間中に実際と見込量に差が生じた場合、どのよう

に対応するのか再度質問させていただきます。

4点目の河川管理でございます。制限があることは前回ご質問させていただいたときにも同様のものではあったところでございますが、前回質問させていただいた28年は、まだその準用規定の後で、今その後最近令和4年8月に、河川空間のオープン化活用事例集というものが国土交通省水管理国土保全局から提出されております。この中にいろんな活用事例集、バーベキュー場であったり、いろんなものも載っておりますし、いろんな機能を備えた施設も載っております。またちょっと前に宮城県名取市のかわまちてらす閑上というような大きな商業施設等もございまして、川沿いを魅力的な空間につくる施策がいろいろ全国で見られているところでございます。そういったところを踏まえた中で、課題の解決に関して、これができれば先ほど挙げさせていただいた課題も解決できるものかなとも思いますので、課題の解決につなげることができないかという点から再度質問させていただきます。

以上、2回目とさせていただきます。

【小泉委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 町民参画について、1点目、自治会の活動について、参加できていない世代に対し町はどのような対応をしているかのご質問にお答えいたします。まず、自治会を知ってもらうことが大事だと考えております。自治会活動の周知、魅力等の情報発信、特に防災訓練などを通じて自治会の必要性などを若い世代だけではなく各自治会がどのような活動をしているのか幅広い世代に知ってもらうことが重要だと思います。町といたしましても、LINEなどのSNSを活用し、自治会の季節のイベントや防災訓練など魅力的な自治会活動の紹介の発信について支援してまいりたいと考えております。

次に、2点目の消防団の活動について、自治会と消防団の協力体制についてのご質問です。今年度は町では消防団員へ防災士の資格取得を推進しております。現在消防団の資格取得者は27人となり、令和7年度以降も継続し防災士の資格取得者を増やしていく計画となっております。先ほど答弁いたしましたとおり、自主防災組織の防災訓練におきまして、要望があれば地域の消防団を派遣して訓練指導を担っております。防災士の資格を活用することで町民へのよりよい訓練指導につながり、また消防団員といたしましても、防災士の知識を訓練指導で実践できるといった相乗効果もございます。まずは防災士の資格を活用した訓練指導という接点から自治会と消防団が顔の見える協力体制を構築していきたいと考えております。

以上です。

【小泉委員長】 宮崎学び育成部長。

【宮崎学び育成部長】 計画期間中に実際と見込量とに差が生じた場合の対応についてのご質問にお答えします。子ども・子育て支援事業計画につきましては、地域子ども・子育て支援事業の利用状況等が量の見込みと大きく乖離している場合には、計画期間の中間年を目安として計画の見直しを行うよう国の基本指針に定められております。これまで第1期、第2期の計画につきましても中間年において見直しを行ってまいりましたが、今回の第3期計画につきましても、計画期間の中間年に当たる令和9年度において、実際と見込量との乖離の状況によっては中間見直しを行う可能性があると思われます。

なお、見直す内容等にもよりますが、過去2回の見直しの実績等を踏まえますと、中間年の見直しを

行う場合の子ども・子育て会議の開催回数につきましては、現時点では恐らく3回になるであろうと考えております。

以上です。

【小泉委員長】 畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 川沿いの空間を活用して施設等の整備を行うことで、課題の解決につながるできないのかといったご質問です。やはり河川区域という制約は大きなものがございます。増水などの非常時においては、公園内の施設を堤内に移動させる必要があることなど現状の施設及び維持管理体制においては、利用者から望まれる河川区域内での施設整備は難しいと考えております。一方、ご提案いただきました施設のように堤防沿いの河川区域外となる箇所に施設を設置することは、これらの制約を受けることなく質の高い施設整備が可能であると考えられます。

現在神奈川県において相模川堤体を活用した相模川自転車道、通称さがみグリーンライン整備も進んでおりまして、利用者の利便性の向上につながるような一体的な活用ができないか県へも相談させていただくところでございます。併せて多様化する利用形態に対応できる維持管理手法の検討を行うなど、他市町村の好例を参考に利用者の利便性向上につながる対策を検討しているところでございます。

以上です。

【小泉委員長】 吉田委員。

【吉田委員】 それでは、3回目の質疑をさせていただきます。自治会の加入に関してでございますが、いただいたご答弁の中では知ってもらふ魅力を伝えるというものでございました。しかしながら、この世相に鑑みますと、参加したい、したくないというよりは、参加できないを改善する必要があるのかなと思っております。これから課題に関しましては、令和3年10月に総務省の自治行政局の市町村課が提出しました「自治会・町内会の活動の持続可能性について」で課題がまとめられておりまして、また先月2025年2月だったと思いますけれども、国会図書館の調査及び立法考査局から提出されました「自治会・町内会の現状と今後の在り方」という調書がございます。そちらの中でも負担軽減であったり、業務分掌であったり、そういったものの負担軽減の話は記載されておるところはございますが、終わりの締めのところ、この奇跡的な団体というか、コミュニティをどう残していくべきか今後も注視、検討する必要があるということで、どうも国でも迷っているというか、悩んでいるような現状があるところでございます。諸課題はありますし、いろいろ改善策もこちらに載っていますので、それで対応できたところもありますけれども、引き続きそういった活用例等を見ながら、地域の団体が存続できるように見守ってほしいというか、施策を打っていただければと思います。この件に関しましては答弁は求めませんので。

2点目、消防でございますけれども、消防団はいろんなやるべきことが増えていく中で、負担というものも考えていかなければならないというところですね。機能別分団であったり、いろいろ新たな形を模索してくださっているところではございます。また、防災士に昨年度手を挙げてくださった方はたくさんいらっしゃいましたし、また消防団に入ることによって防火管理士とか、いろんな資格も取ることができます。消防団に入った後地域に戻っていただく方、そういった人に適切な技能を持っていただくことは有用だと思っておりますので、引き続きこのような施策は進めていただければと思います。

在り方に関しましては、いただいた答弁の中で要を得ましたので、負担軽減策について、今後消防団を持続可能なものとするためにいま一度お考えがありましたら、お尋ねさせていただければと思います。

3点目の子育てと4点目の河川空間に関しまして、こちらは質疑の中でご答弁いただいたものですから、最後に木村町長よりご姿勢をいただければなと思っております。3点目の子育て環境に関しましてでございますけれども、計画には定められていなかったところではございますけれども、一方で、新事業としてサマースクールであったり、新たな施策を打ってくださっていること、これは、私も子育て世代としていろんな期待を聞いておるところでございます。本当に待ち望まれているところであると思います。同僚議員もずっと前から言っていたところで、本当にやっていただいて、ちょうどそのときに私が子育て世代だったものですから、ありがたい限りでございますけれども、質疑をする中で、また初めてということではございますから、なかなか詰め切れないところもございました。ただ、方向性としてはやっていっていただきたいなというところではございますので、今後のニーズを捉えた事業を実施していただければと思います。その中で今後の子育て支援を推進していただきたいと思っておりますけれども、町長の今後の考えをお尋ねさせていただければ思っております。

4点目、河川空間の利活用についてでございます。先ほど質疑の中ではご答弁をいただいたところでございますけれども、今さがみグリーンライン、このワードでネットで検索をかけると、走った方のお声であったり、注目度も上がっているところであります。川とのふれあい公園もいろんな公園があったり、あの環境は今注目を集めているのかなと思っております。ただ、人がたくさん集まってくれば、それだけいろんな声も上がってきってしまうので、他自治体から入ってくると、寒川町はまだもっと利用できる場所があるんじゃないかなと思っているところでございます。先ほどのご答弁の中でも検討はしていただけるということでございましたけれども、今後の河川空間の方向性というか、河川空間に対する木村町長の思いをお答えいただければなと思っております。

以上で3回目の質疑とさせていただきます。

【小泉委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

菊地町民部長。

【菊地町民部長】 町民参画についての2番目の消防団の活動について、新たな業務を付加していくだけではなく、時代に即した消防団の負担軽減は図られているのかのご質問にお答えさせていただきます。令和5年度に総務省消防庁の消防団の力向上モデル事業に町が採択されたことを契機に、活動内容の見直しによる消防団の負担軽減についても着手してまいりました。新たな教育訓練体制を確立する中で、消防操法大会を見直し、実践的な訓練の導入、消防団アプリやタブレットなどを活用し、デジタルによる情報共有やペーパーレス会議の促進、火災出動はせず大規模災害時のみ出動する活動負担の少ない機能別分団の整備など、積極的に進めてまいりました。私たちもそれぞれの方策についての効果を実感し始めており、消防団の負担軽減も進み始めていますと認識しております。今後自治会との協力体制を構築していくためにも、今までの活動内容をさらに見直し、消防団の負担軽減により大規模災害時の消防団の活動体制を確立していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【小泉委員長】 木村町長。

【木村町長】 私からは2点お答えいたします。まず、子育て支援の推進ということでございます。子育て支援につきましては、保護者のニーズをいかに的確に捉え、それに沿った取組を行うことが重要ではないかなという考えでございます。全てのニーズを満たすような取組はなかなか難しいところでございますけれども、一番求められているもの、あるいはこれがポイントだなと思われる点というものにしつかりと取り組むことで、今後も子育てしやすい町を目指してまいりたいと考えております。

それと最後のお尋ねになりますが、河川空間の利活用、特にお話に出ております、さがみグリーンラインの活用を含めた河川空間というのは、寒川の中では非常に広々としたエリアだという認識を持っておりますし、4月の第1日曜にはさがみグリーンライン、川とのふれあい公園で観桜駅伝が開催されるということで、間近に迫っておりますけれども、参加者からも好評なお話をいただいております、非常に景観がいいと。従来の町内をぐるぐる回るよりもはるかに広くて気持ちがいいコース設定だというお話もいただいております。寒川町にとっても、グリーンラインをはじめとした相模川沿いの河川空間は、非常に有効な資源という認識を持っております。さらにグリーンラインそのものが完全には整備が終わってはいないわけですが、寒川区間もこれから先の延伸等については、寒川町を知っていただき、また来ていただく機会を増やすためのまたとないチャンス、好機ではないかなと思っております。一体的な利活用、また快適に河川空間をご利用いただける施設の早期整備に向け、県の協力もいただきながら町の魅力アップにつながる取組を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

【小泉委員長】 以上で、吉田委員の総括質疑を終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。再開は14時30分といたします。

【小泉委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

続きまして、次の方の総括質疑をお願いいたします。

廣田副委員長。

【廣田副委員長】 それでは、今回の予算審査に触れて、フォーラムさむかわ廣田と申します。まずは冒頭、こちら側に立って初めて分かったことなんですけど、限られた財源の中で職員がこれほど尽力しているかということが分かりました。とりわけなんですけど、女性幹部、担当の職員の方の頑張りというか、理路整然と対応、調整、答えている姿がとても目につきました。これは単純に褒めているわけではなくて、予算執行の確実性がうかがえたということの感想です。ある担当課では、特に風災害で非常時には朝から晩まで一昼夜以上にわたりまして災害対応を求められる、また平時においても、土日に起こった多数の要望、課題をよく月曜日から直ちに対応迫られると、どの部署においても非常に今大変な状況にあることは承知しています。そんな中で通常業務を遂行しなければならないこともございます。今回一般質問もなんですけども、短期間にこれだけの答えを瞬時に整えてくれる職員の能力、姿勢に感銘を受けました。こちら側で受けました新たな体験です。対談話をずっとやっているわけにもいきませんので、早速なんですけども、今回の私の予算審査に係る質疑においては、5問ございます。1点目、人事管理について、2点目、団体支援事業について、以下順に企業立地促進事業について、農業ビジョンの策定について及びやはり倉見地区のまちづくりについてということでございます。

といったところで、これらを新年度予算に基づいて効果的に執行していくためにも、2問目から5問

目の事業なんですけども、これは職員の力によるところが大きいです。まさに職員力が必要ですし、その事業がもたらすこととなる事業効果というものも、職員自らの尽力があつてのものといった側面があるでしょう。そもそもそういった職員力があつてのことといった件も、執行部自らの予算の説明に加えることは、予算特別委員会における説明方法に照らしても、当然できません。今回はその点においても私が質問することによって明らかにできる部分もあろうかと、そういう思いも込めてお答えいただければということのからの思いも込めての質問でございます。

早速なんですけども、そこで1問目となりますけども、まさに2問目から5問目までの質問の中でも共通するものとしての新年度予算を適切に執行し、成果を上げていただく役割を担うのは、職員の皆さんということになりますので、したがって、人事管理という側面から、せんだって現在の病気休職者が10数名と伺ったところですよ。これは決して少ない数字ではないと受け止めていますところで、だからこそ、まずはこれ以上休職者を出さない、そして防ぐための取組方として伺いますが、現有職員のウェルビーイングを維持、向上させるためには、健康管理面、とりわけメンタル面が重要と考えますが、町の認識はいかがでしょうか。

そして2点目でございます。地域子育て環境づくりに関する支援事業についての補助等を行っているとのことですが、子育て環境づくりという言葉に凝縮された意味をひも解いていきたいと思ひます。そのようなことから、まずそもそも子育て支援をしている団体にはどのようなものがござひますでしょうか。また、そうした団体に対してどのような支援をしていますでしょうか。

3番目でございます。ここでは産業振興に係る企業の立地促進事業についてです。古来から工業の町寒川と言われてまいりました。そこでご承知のとおり、企業立地には様々なメリットがござひます。現在工業系でいえば田端西地区事業が立地の俎上に上がりました。そこでさらなる企業立地の促進について、まずは新規の企業誘致について町はどのように考えていますでしょうか。

そして4問目になります。農業ビジョンの策定についてということで、今農業とは一言で問うた場合でも、そこには様々な意味、価値があることは言うまでもなく、あるいはそこには問題、課題が山積していることも事実です。そこで、今回町では令和7年度に（仮称）農業ビジョンの策定が計画されておりますが、このビジョンが目指すもの、またその位置づけはどういったものでしょうか。

そして最後5問目、倉見地区のまちづくりの関係についてでございます。私は、これについては全面的に支持、そして支援いたします。なので、単純に伺ひます。来年度の調査委託の業務内容はどんなものなんでしょうか。

以上、5点、最初の質問でございます。

【小泉委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、まず人事管理の職員のウェルビーイングについて、特に健康管理、メンタル面の重要性についてのご質問にお答えいたします。職務を遂行する上で職員の健康維持・管理は極めて重要でありまして、特に昨今の現状を踏まえれば、メンタルヘルスのケアが不可欠であると認識しております。そのため町では毎年ストレスチェック診断を実施いたしまして、職員が自身のメンタル状態を把握する取組を行っております。併せましてその診断結果の見方や対処方法に関する研修会の実施や希

望する職員に対しましては、産業カウンセラーへの相談機会を設けることなど、専門的なサポートを受けられる体制を整えているところでございます。また、産業医による相談の機会も提供いたしまして、健康管理を総合的にサポートしているところでございます。今後についても職員のウェルビーイング向上に向けた施策を強化しながら職員のメンタルヘルスを向上させ、よりよい職場環境の構築と健康的な働き方の推進に努めてまいります。

以上でございます。

【小泉委員長】 宮崎学び育成部長。

【宮崎学び育成部長】 それでは、2点目の町内で子育て支援を行う団体とその支援についてのご質問にお答えいたします。町内で子育て支援を行う団体につきましては、補助金の交付を通じて把握しているものとなりますが、子ども食堂が4団体、赤ちゃん食堂が1団体、不登校支援を行う団体が1団体でございます。これらの団体への支援といたしましては、地域子どもの生活支援強化事業補助金や地域子育て環境づくり支援事業補助金といった町の補助金の交付による運営費用の補助のほか、補助金申請書類作成や団体の立上げに伴うチラシ配布等についてのご相談に対応するなど、事務的な部分に対する助言等の支援を行っております。また、団体の活動が充実するよう設備の購入も支援しており、令和6年度においては家庭用冷蔵庫では保存ができない1袋30キログラムの政府備蓄米を適切に保管するため、保管用の業務用冷蔵庫を購入したいという相談があったことから、国に補助金の対象となるものであるか確認し、地域子どもの生活支援強化事業補助金により購入費用を補助した事例もございます。

以上です。

【小泉委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 私からは、3点目と4点目についてご回答させていただきます。まず3点目、企業立地促進事業についての新規の企業誘致についての町の考えでございます。新規の企業を誘致する目的は様々なものがございますが、主に2つの目的があると考えております。1つは、地域経済の活性化でございます。企業が進出することで地域の経済が活性化し、雇用の創出や所得の増加が期待されます。これにより住民の生活水準が向上すると考えております。2つ目につきましては、税収の増加でございます。企業が地域に拠点を持つことで法人税や固定資産税などの税収が増加し、この税収は、公共サービスやインフラの整備に利用され、地域の発展に寄与するものと考えております。

次に、4点目の農業ビジョンの策定についての農業ビジョンが目指すもの、またその位置づけについてでございます。令和7年度に策定予定の（仮称）農業ビジョンの基本的な考え方でございます。全国的にも課題となっております農業者の高齢化や後継者不足により寒川町の農業自体が衰退しないために、町の都市近郊としての立地や特性を生かした農業の振興が図られるよう策定するもので、具体的には農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想や、本年度策定いたしました地域計画の具現化を図るための方策を位置づけてまいりたいと考えております。

以上です。

【小泉委員長】 飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 5点目の来年度の委託の業務内容についてのお尋ねに回答いたします。令和7年度は3件の調査委託を想定しております。1件目は、今年度から着手しています神奈川県との

共同調査で、今年度は新駅周辺整備検討区域内の現況調査、測量などを実施してまいりました。来年度は、今年度の結果を基に駅前広場や骨格道路、そういったものの区域の骨格となる都市施設をはじめ道路、整地、排水など構造物の基本的な設計を中心に進めることを想定しています。2件目は、費用便益比分析の委託です。俗にB/Cと言われておりますが、一般的に市街地整備の手法として用いられる土地区画整理事業が行われた場合の効果検証をしたいと考えています。3件目は、経済波及効果推計の委託です。ツインシティ倉見地区における開発、建設効果の検討、創業、消費効果の検討、地価上昇効果の検討、税収効果などケーススタディー等を用いながら行うことを想定しております。

以上です。

【小泉委員長】 それでは、廣田副委員長。

【廣田副委員長】 それでは、2回目の質問に移ります。1点目から、予算書に表れている産業医さんや各委託料以外の人事担当自らの取組などがうかがえました。職員の気持ちが日常的に分かり、相談しやすいのも、まさに人事に関わる職員の方々だと思いますので、引き続きウェルビーイング向上策などの強化、推進に努めてください。

ということで、1点目の健康管理面同様に、その上でのやりがいやエンゲージメント、仕事に対する愛着や意欲といったことになっていきますが、これらの向上も欠かせない要素であります。その点での取組はどう考えているのでしょうか。

そして2問目です。団体については、子ども食堂4つで、地域ごとに根差した子どもへの支援が今後も行われるということで、そして赤ちゃんに関しての団体も1つあるということです。私なんですけど、赤ちゃんのご担当の方と数回お話ししたんですけども、内容はさて置いて、そのたびにおんぶひもと抱っこひもで前後に赤ちゃんを2人おんぶして、抱っこしていました。こういった方々の支援にもつながっているんだと改めて感じたところです。また、子ども食堂のとある1か所については、携わっているボランティアの方々、高齢の女性の方が主なんですけども、その生き生きとした姿も拝見できています。子どもたちへの支援がこうした方々の生きがいにもつながっている事業なんだと受け止めさせていただいております。そういったことで、こうした支援を行うそもそもの目的についてですが、貧困家庭とか、そんな問題、状況把握もあろうと思いますが、そういった団体の方々との情報共有、そういうのも含めた連携についてどのような対応をしているのでしょうか。

それと、3問目、町にとっての税収増、財源確保はもとより、住民側にとって雇用創出、所得増、さらにはそれらによる生活水準の向上という、町民の方々の側に立った視点をしっかり押さえているということが分かりました。そういった認識にあるのならば、町の企業誘致の取組はどのようにしているのでしょうかというところです。

4問目、今回の農業ビジョンの持つ意味、目的が、農業従事者の担い手不足という現状認識の下いろいろな経営基盤の強化や現行計画の具現化といった目的、位置づけがあるということです。そこでなんですけど、一部現行計画の具現化と答えがありましたが、今回策定する（仮称）農業ビジョンは、関連するいろんな計画があると思うんですけども、農業振興地域整備計画やまちづくりの関係等との整合は図られるのでしょうか。例示ですけども、都市農業振興基本法や都市計画をつかさどる都市計画法においても、都市と農地との関係に触れた条文が示されていることもあってのものです。

最後に5問目、これらの調査内容も聞いて分かりました。これらの調査の目的と求める効果はいかがでしょうか。

以上、2回目の質問です。

【小泉委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、まず1つ目の人事管理についての職員のやりがいやエンゲージメントの向上についてお答えいたします。やりがいやエンゲージメントは、職員が質の高い仕事を行うために非常に重要な要素でありまして、これらは内発的動機づけに密接に関係するものと認識しております。令和7年度当初予算においては、職員力向上事業の一環としてキャリアデザイン研修の実施を予定しておりますが、職員がその職責に応じた目標設定と自身の成長を見つめ直す機会を提供していきたいと考えております。さらに職員の資格取得を支援する助成制度を新たに創設いたしまして、職員のスキルアップと成長意欲の促進も図ってまいります。資格取得に対する支援については、職員の自己成長や専門性の拡充に寄与し、結果として仕事に対する意欲ややりがいにもつながっていくものと考えておりますが、こうした取組を通じまして職員がやりがいを感じながら働ける環境を整えまして、エンゲージメントの向上を図ってまいります。

以上でございます。

【小泉委員長】 宮崎学び育成部長。

【宮崎学び育成部長】 子育て支援を行う団体との連携についてのお尋ねにお答えいたします。町内で子育て支援を行う団体の活動は、貧困家庭の子どもへの食事の提供や多様で複合的な困難を抱える子どもへの居場所の提供につながっております。また、活動を通じて支援が必要な子どもが把握され、行政などの適切な支援につなげていくことも可能となります。このことは子育て支援の団体が活動することにより、町が直接取り組むことが難しい役割を当該団体に担っていただくという形で連携が図られているものと考えております。町では、例えば児童虐待が疑われるような子どもに関する情報が子育て支援団体から寄せられた場合には、要保護児童対策地域協議会や児童相談所と連携して支援につなげたり、逆にこちらで把握している気になるご家庭に対して、子ども食堂など子育て支援団体が行っている活動の情報をお伝えし利用を勧めるなど、子育て支援団体との相互連携が子どもの支援につながるような体制を整えております。また、連携という部分では、町の社会福祉協議会から団体についての情報提供を受けたり、団体が社協でご相談される際に町の補助金をご案内いただくなど、社協とも連携を図っております。今後も子育て支援団体の活動を少しでも後押しできるよう引き続き支援に努めてまいります。

【小泉委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 町の企業誘致に対する取組についてでございます。現在は寒川町企業等の立地促進に関する条例に基づき、一定の条件を満たした企業の固定資産税及び都市計画税の税制優遇や雇用奨励や利子補助の取組を行っております。また、町では土地などの情報提供ができるものが少ない現状がございますが、町商工会を窓口として町不動産業協会と企業立地相談ネットワークを締結し、企業進出の問合せがある際に紹介を行うとともに、一般財団法人日本立地センターなどを活用し、立地に関する情報や企業動向の収集に努めてまいります。また、今後につきましては、既存の土地利用計画を見

直し、適切な工場用地の区域を設定するなど様々な検討を進めていくことも必要だと考えております。

次に、農業ビジョン策定についての関連計画でございます、農業振興地域整備計画やまちづくりとの整合についての考えでございます。まず1点目の農業振興地域整備計画との整合でございますが、同計画は、土地利用の構想として、農用地区域の設定の方針などの農用地利用計画を定めております。農業ビジョンでは、今後危惧されます土地利用を行う担い手などへの施策を位置づけたいと考えており、農業が持つ多面的な機能と都市近郊の優位性を生かしながら担い手の確保、育成と土地利用について一体的に進められるよう整合を図ってまいりたいと考えております。また、まちづくりとの整合についてでございますが、町総合計画や都市マスタープランなどにも位置づけられておりますまちづくりの周辺には、町の特性の1つでも考えられますが、農用地区域も設定されております。これらの農地につきましては、農地の役割として多面的な機能を有しておりますので、都市との健全な調和を図りつつ、共存・共栄が図られることが望ましいと考えております。

以上です。

【小泉委員長】 飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 これらの調査の目的と求める成果は何かとのお尋ねに回答いたします。初めに、県との共同調査についてです。基本的な設計を行うことで、これまでの土地利用のゾーニングより一步進んだ道路の線形などが入った図面を作成してまいります。これを今後の合意形成に向けた一助として活用してまいりたいと考えております。併せて想定される工事費がより精度の高いものとなるため、他の2件の調査も含め望ましい事業の進め方の検討に活用できるものと考えています。

次に、費用便益比分析と経済波及効果推計についてです。平成19年に神奈川県が東海道新幹線新駅設置に伴う経済波及効果推計をまとめておりますが、これは倉見地区周辺を含め広い範囲での効果推計となっております。経済効果は、新幹線新駅を中心に県央・湘南都市圏で広く享受されるものですが、新駅の受皿となるまちづくりに取り組む町といたしましては、まずは町を1つの区域として設定し、効果を測ってまいりたいと考えています。また、現在は約24ヘクタールの新駅周辺整備検討区域を重点区域に位置づけておりますが、今後（仮称）ツインシティ橋を含む県道410号湘南台大神伊勢原が整備されることを踏まえると、最大の検討区域である約63ヘクタールの面整備検討区域全体も視野に入れ、改めて検討すべきと考えています。これらの調査を通じてどのようにまちづくりを進めていくことが最善か、庁内でも検討を進めてまいりたいと考えており、その基礎データとしても活用していきたいと思っております。なお、当然ながら、検討に当たっては土地利用についても県と期成同盟会が策定したツインシティ整備計画にうたわれている商業や業務などの要素に加え、配置する施設や規模、ボリューム、さらにどのような町にしていくかを改めて精査した上で効果的な調査となるよう努めてまいります。

以上です。

【小泉委員長】 廣田副委員長。

【廣田副委員長】 それでは、3回目、各最後になります。1問目、ここまでのお答えの中に内発的動機づけという言葉がございました。非常に大事な言葉で、自身の成長を自ら促すという意味で、これが不確実性への耐性、言い換えれば未知のものに対して果敢に取り組み続ける心にもつながりますので、そういった環境をぜひ整えたいと思います。なお、10数名という様々な理由で休職されている

職員が容易に復帰できる、復帰しやすい職場環境については、こういったものが必要と考えるでしょうか。

2問目について、こうした団体の方々へ、1点目にもありましたが、単に補助金を申請、受付、交付している事務的な処理にかかわらず、それ以外にも様々な対応、温かい支援をしている担当課としての取組が確認できました。相手方は、子どもさん、かつその子を取り巻く状況把握、解決へ導くというのは、かなりの精神力も要求されると思いますので、担当課さんを中心に多くの方々のまさに支援をいただくことで、この事業のさらなる推進に努めてください。2問目についてはこれで終わります。

3問目について、現在条例による税制優遇や町商工会などを通しての紹介を行っているとのこと。ここで注目すべきは、工業系土地利用計画を見直して、その区域設定などの検討を行うということに言及している部分です。当然なんですけど、今どの区域がとは示せないことは知っておりますが、町の土地利用の方向性やインフラ整備の状況などを勘案すれば、その検討の必要性はあるとの現時点での認識を持っているということについては、非常に重要なことだと受け止めました。そこでなんですけども、企業誘致の必要性の認識の下、その区域設定も考慮しているとの回答の延長上の話として、企業に来てもらいたいとするには、寒川町に進出したいという気になってもらうことが必要になります。まさにインセンティブの話になるんですけども、今後検討することは考えていますでしょうか。

そして4点目、農地の多面的な機能とあります。景観、緑地面はもとより、昨今の風災害などに関しえば、遊水、保水機能が当然当たります。また各法令上のキープレーズ、農業と都市の健全なる調和、共存・共栄というものをよく捉えていると受け止めました。したがって、農地と都市との関係において十分な関係性があるとの認識の下、各課等としっかりした協議、調整を行う必要もあるということになります。そこでなんですけども、今までの2問の質問は、農業ビジョンとは、そしてその他の関係性についてということで、お問合せしましたが、では、（仮称）農業ビジョンには、都市農業としての特色が図られたい、上乘せをしてもらいたいというところもあるんですけども、町としてはどんな独特なビジョンが想定されるでしょうか。お伺いします。

最後、倉見地区の話です。これは、だからこそなんですけども、なお一層に取り組むべき責任があるということをご心得てください。それと神奈川県とも、特に駐在が近くにあるので、十分な協議、調整をすべきです。これは神奈川県の計画でもあることから、強調して言います。そしてこのまちづくりが展開することにより、町が抱えている多くの問題、課題の解決の糸口、契機になり得ると私は捉えています。また、組織の見直しというか、画期的な改革によるところもありまして、私としては、十分な期待を持って今後とも注視させていただきたいと思いますので、そういったことから、最後にこの調査は何に対して、どなたに対して行うのか伺います。

以上、3回目の質問です。

【小泉委員長】 それでは、順次答弁をお願いいたします。

三橋総務部長。

【三橋総務部長】 では、1つ目の人事管理について、休職している職員が復職しやすい職場環境についてお答えいたします。特にメンタル面の不調により休職している職員の復職にあつては、復職後における相談体制やサポート体制を強化いたしまして、職員がいち早く職場に順応できる環境を整えるこ

とが重要であると考えております。心理的なサポートを受けられる適切な体制を築くことで職員の不安を軽減しながら復職を支援してまいります。さらに復職後のフォローにおいては、各課の管理監督職をはじめとした職員の意識向上を図りながら、復職者の職場における心的安全性の確保に努めるとともに、意見や気持ちを自由に表現できるような安心感の醸成と職場環境の改善を図ってまいります。

しかしながら、まず大事なのは、職員がメンタル不調にならないよう日常的なコミュニケーションの充実やチームワークの向上を図ることであると考えております。こうした取組を通じまして心の通う職場を目指しまして、誰もが安心して働ける環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

【小泉委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 企業誘致に対するインセンティブについての考えでございます。企業誘致を成功させるためには、税制優遇や助成金、土地や施設の情報提供など企業が進出したくなるような魅力的なインセンティブを用意することや、地方自治体や経済団体が一体となって企業誘致に取り組む体制を整え、企業がスムーズに進出できる環境をつくることは必要だと考えております。企業が求めるインセンティブにつきましては、来年度時限付条例でございます寒川町企業等の立地促進に関する条例の一部改正に合わせ検討してまいりたいと考えております。

次に、（仮称）農業ビジョン策定についての都市農業としての特色とのお尋ねでございます。（仮称）農業ビジョンの策定は、令和7年度中の策定を目指しておりますので、現時点で具体的に例示することはできませんが、消費者へのアクセス性の視点では、わいわい市寒川店の盛況ぶり、地産地消の視点では、さむかわ学校給食センターの存在が町の特色の1つと認識しております。さらに現在計画されております農福連携による民間事業者の参入が進められておりますが、こういった事業スキームも寒川町の立地があって企画された事例と捉えております。（仮称）農業ビジョンの策定に当たりましては、将来の農業の発展に向けてこのような特性や機能も視野に入れ、検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【小泉委員長】 飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 この調査は誰に対して行うものかとお尋ねに回答いたします。大きくは3者を念頭に置いております。1つ目は、地権者をはじめとした区域内の関係権利者の皆様、2つ目は、神奈川県及び期成同盟会、3つ目は、JR東海となります。まず1つ目の地権者をはじめとした区域内の関係権利者の皆様に対してです。町ではこれまで、ツインシティ整備計画にうたわれている考え方や大まかな土地利用のゾーニングを示しておりましたが、より具体的なものを求めるご意見もいただいております。今後まずは補償や税金などをテーマにした勉強会を開催する予定ですが、並行してまちづくりの将来の絵姿の具現化を進めることは、地元の皆様の機運醸成とその先にある合意形成につながるものと考えております。

次に、2つ目の神奈川県及び期成同盟会についてです。ツインシティ整備計画においても、県土全体のバランスある発展を導く核として、倉見地区は、相模原市のリニア中央新幹線神奈川県駅周辺の県の北のゲートと並び県の南のゲートに位置づけられていることから、寒川町の町域を越え広域的な交流と連携の窓口としての役割が求められています。この事業は、町単独の事業ではなく、県や周辺市町を

挙げての事業です。この調査を踏まえて町としてさらなる具現化に向け取組を進めることは、県や期成同盟会会員市町などとのさらなる連携につながるものと考えています。

次に、3つ目のJ R東海についてです。現在県を中心に期成同盟会として新駅設置を要望しているところです。新駅設置の可否判断は、鉄道事業者であるJ R東海に委ねられています。J R東海の見解は、かつて極めて困難という趣旨でしたが、徐々に風向きが変わり、今では、中央新幹線が開通してからその先の問題であり、現在は新駅設置の可否について検討できる段階ではないとされております。しかし、平成30年度からは、新駅周辺のまちづくりの検討に当たり助言等を求められれば協力していくというコメントが追加され、これまで4回にわたり技術的な相談を実施してまいりました。今年度の神奈川県鉄道輸送力増強促進会議でJ R東海に対しまして要望した回答には新たな文言が追加されました。追加された文言は大きく2点です。1点目は、毎年要望をお受けし、これまでも平塚側のまちづくりの進展や関連基盤整備の動き等についてお話を伺っているところですよというもので、これまでの期成同盟会の活動を肯定的に受け止めていただいているものと考えています。2点目は、基盤整備には相応の時間がかかるものであり、まちづくりを含めた周辺状況を把握していく考えですよというもので、ツインシティ大神地区、倉見地区の状況に注目していることを公式な回答として追加していただいたことは、大きな前進と捉えています。可否判断に当たっては、周辺地区における都市形成の状況などを十分検証した上で判断とされていますので、効果等を示すことは、駅設置判断の一助になると考えております。その上で今後も調査を通じてデータを収集しながら、町としても望ましい町の在り方、その実現に向け取組を進めてまいる所存でございます。

以上です。

【小泉委員長】 以上にて、廣田副委員長の総括質疑を終わりたいと思います。

以上をもちまして、総括質疑を終了いたします。

ここで、町長から一言お礼を申し述べたいとの申出がありましたので、許可いたしたいと思います。

木村町長。

【木村町長】 ただいま委員長よりお許しをいただきましたので、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様方には、5日間にわたりまして慎重な審査をいただきました。また、その中で様々なご意見、あるいはご提言も賜ったところでございます。委員の皆様方からいただいたご意見、あるいはご提案を十分に受け取りまして、町民の皆様の生活を第一に考えるまちづくりをこれからも進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。5日間大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

【小泉委員長】 ありがとうございます。

それでは、暫時休憩いたします。

【小泉委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

総括質疑が終了いたしました。皆様のご協力をもってここまで進めさせていただきました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

この後は、討論、採決の運びとなりますが、討論までの休憩時間はどのように取ったらよろしいでし

ようか。

(「なし」の声あり)

【小泉委員長】 それでは、これから討論、採決に入らせていただきます。

では、議案第13号 令和7年度寒川町一般会計予算、議案第14号 令和7年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算、議案第15号 令和7年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第16号 令和7年度寒川町介護保険事業特別会計予算及び議案第17号 令和7年度寒川町下水道事業特別会計予算、以上の5議案につきまして、これより討論、採決に入ります。

まず、討論から始めます。なお、討論につきましては、一括して討論を行うことといたします。また、採決につきましては、議案ごとに行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず反対の委員の発言を許可いたします。

山田委員。

【山田委員】 それでは、議案第13号 令和7年度寒川町一般会計予算ほか特別会計に対して反対の立場で討論いたします。まず一般会計ですけど、審査で様々ありましたけど、町民の福祉にまだまだ使える場所があるんじゃないかというところから反対といたします。あと残りの4特別会計に関しては、本会議場で討論いたしますので、ここでは省略して反対といたします。

【小泉委員長】 次に、賛成の委員の発言を許可いたします。

吉田委員。

【吉田委員】 それでは、議案第13号 令和7年度寒川町一般会計予算に関しまして賛成の立場で討論させていただきます。様々な質疑の中で確認させていただきましたが、社会変革が著しい中いろいろな対応をなされていたことを確認することができました。詳細につきましては、本会議場で述べますので、この場におきましては省略させていただきます。

なお、議案第14号から17号の特別会計におきましては、討論を省略して賛成とさせていただきます。

【小泉委員長】 では、次に、反対の委員の発言を許可いたします。

(「なし」の声あり)

【小泉委員長】 では、次に、賛成の委員の発言を許可いたします。

廣田副委員長。

【廣田副委員長】 議案第13号 令和7年度寒川町一般会計予算についてと議案第14号から議案第17号までの4特別会計について賛成といたします。先ほど私の総括質疑の中でも冒頭述べさせていただきましたが、これは決して職員の側に立って言っているわけではなくて、相当限られた財源の中で、あれほど知恵を絞って論理立てて説明している姿、これが来年度予算への確実な執行への担保になると私は受け止めさせていただきましたので、賛成といたします。なお、詳しくは本会議場にて討論させていただきます。

以上です。

【小泉委員長】 ほかに討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

【小泉委員長】 他にないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決に移ります。採決につきましては、議案ごとに行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第13号 令和7年度寒川町一般会計予算について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【小泉委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 令和7年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【小泉委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 令和7年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【小泉委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 令和7年度寒川町介護保険事業特別会計予算について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【小泉委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和7年度寒川町下水道事業特別会計予算について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【小泉委員長】 賛成多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付議されました案件は全て終了いたしました。

ここでお諮りいたします。明日3月28日の最終日の本会議に提出いたします審査意見書の草案作成につきましていかがいでしょうか。

(「正副委員長一任」の声あり)

【小泉委員長】 ただいま正副委員長に一任という声がございましたので、正副委員長にお任せいただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【小泉委員長】 ご異議ないようでありますので、それでは、正副委員長にお任せさせていただきます。

それでは、委員各位には、5日間にわたりまして熱心にご審査いただきまして、またつつがなく終了させていただきましたことに対して、そして今回、私は初めての委員長職ということで、非常に慣れない部分も多々ありましたが、皆様のご協力をもちましてここまで進めさせていただきましたこと、副委員長共々心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

【廣田副委員長】 総括質疑もとり、そして最後こういう発言の機会をいただきまして、本当にありがとうございます。あちら側にはいたんですけど、こちら側は初めてで、時々委員長の席に座らせていただきました。単なる司会進行だけしかお役には立てませんでしたが、非常に貴重な体験をさせていただきました。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【小泉委員長】 以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後３時２３分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長